

「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」

第4章における掲載事業(155事業)

平成30年度及び
平成27～30年度(4年間)の取組について

藤沢市子ども・子育て支援事業計画に掲げた計画事業の平成30年度達成状況

基本目標	評価		A		B		C		D		E		未評価	事業数
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 子育て支援の充実	24	45%	28	53%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	53
2. 親子の健康の確保及び増進	9	47%	9	47%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	19
3. 豊かな心を育む教育環境の整備	11	33%	21	64%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	33
4. 子育てしやすい生活環境の整備	8	62%	2	15%	2	15%	0	0%	1	8%	0	0%	0	13
5. 仕事と家庭との両立の推進	5	71%	2	29%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	7
6. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援	21	88%	3	13%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	24
7. 若者の自立支援の充実	2	33%	4	67%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	6
合計	80	52%	69	45%	4	3%	0	0%	1	1%	1	1%	1	155

■各計画事業の評価基準(A～E)について

評価については(A～E)の5段階方式による
所管部署それぞれの自己評価とし、進捗状況
によって次のように区分しています。

A = 90%以上

B = 70～90%未満

C = 50～70%未満

D = 30～50%未満

E = 30%未満

■目標達成状況 D以下の事業一覧

評価	事業NO	事業名	担当課
E	113	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課

藤沢市子ども・子育て支援事業計画に掲げた計画事業の平成27～30年度(4年間)達成状況

基本目標	評価		A		B		C		D		E		未評価	事業数
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 子育て支援の充実	25	47%	28	53%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	53
2. 親子の健康の確保及び増進	8	42%	10	53%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	19
3. 豊かな心を育む教育環境の整備	10	30%	23	70%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	33
4. 子育てしやすい生活環境の整備	8	62%	3	23%	1	8%	0	0%	1	8%	0	0%	0	13
5. 仕事と家庭との両立の推進	5	71%	2	29%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	7
6. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援	21	88%	3	13%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	24
7. 若者の自立支援の充実	2	33%	4	67%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	6
合計	79	51%	73	47%	2	1%	0	0%	1	1%	0	0%	0	155

■各計画事業の評価基準(A～E)について

評価については(A～E)の5段階方式による
所管部署それぞれの自己評価とし、進捗状況
によって次のように区分しています。

A = 90%以上

B = 70～90%未満

C = 50～70%未満

D = 30～50%未満

E = 30%未満

■目標達成状況 D以下の事業一覧

評価	事業NO	事業名	担当課
E	113	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
子育て支援サービスの充実	1	子育て支援センター事業の充実	子育て企画課	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、情報提供などの基本的な機能のほか、利用者支援の充実を図るため、保育サービスの情報提供や母子保健相談の実施を検討します。平成27年度3カ所。	平成30年度	子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者の相互の交流や相談、情報共有、講習会等を実施。延べ利用者数は83,014人、相談件数は12,842件。相談内容は多様化している。ニーズの多様化に対応するため、子育てアドバイザーに加え、栄養士と保健師又は助産師を配置している。地域の方と共に行う事業も実施し、地域の中での子育てをサポートしている。ひとり親家庭や孤立家庭への支援が課題である。	B
					平成27～30年度(4年間)	3か所だった子育て支援センターが平成28年度より4か所になり、地域の子育て支援がよりきめ細やかに出来るようになった。妊娠期からの切れ目ない支援として平成28年度より他課との兼務保健師を2名配置し、子育て支援センター2か所にも栄養士と保健師または助産師を配置したことにより、産前産後の相談や子どもの健康面、栄養面などの相談にもより細やかに応じられるようになった。	B
	2	つどいの広場事業の充実	子育て企画課	子育て支援センターと連携しながら、子育て相談や地域の実情に合わせた子育てに関する講習会を実施します。平成27年度4カ所。	平成30年度	4か所のつどいの広場において親子が気軽に集い、語り合うなどの相互交流を中心に、相談・情報提供を実施。延べ利用者数は20,444人。子育て支援センターと連携し、栄養士・助産師・兼務保健師による出張相談や講習会等実施している。地域のニーズに合わせた支援の充実を図った。	B
					平成27～30年度(4年間)	市内に4カ所(鶴沼、藤が岡、中里、善行)の広場を実施。子育て中の家庭を支援するため、子育て支援センターと連携しながら、子育てアドバイザーによる相談・援助、親子の交流の場を提供している。	B
	3	子育てふれあいコーナー事業の推進	子育て企画課	遊びを通して、気軽に相談ができることで、子育てに対する不安や悩みを軽減するとともに、親子の交流の促進を図ります。平成27年度21カ所。	平成30年度	身近な場所にある地域子どもの家・児童館を活用し、親子同士や子育てボランティアとの相互交流や育児相談を22カ所で実施。延べ利用者は3,479人。子育て家庭がさらに地域とつながる情報提供およびボランティア不足の解消に取り組む。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成27年度は21カ所、平成28年度より22カ所の地域子どもの家・児童館にて実施。遊びを通して、気軽に相談ができることで、子育てに対する不安や悩みを軽減するとともに、親子の交流の促進を図っている。	B
	4	藤沢版つどいの広場への支援	子育て企画課	引き続き、子育てアドバイザーの派遣などにより、その活動を支援します。	平成30年度	市内7カ所において藤沢版つどいの広場の実施。延べ利用者は5,070人。子育てアドバイザーによる出張相談や親子ふれあい遊びの紹介、栄養士・助産師による巡回相談も行った。	B
					平成27～30年度(4年間)	より地域に密着した場所で市内7カ所でつどいの広場に準じて実施している。	B
	5	利用者支援の充実	子育て企画課 保育課	保育サービスの情報提供として、保育コンシェルジュによる相談のほか、地域の子育て支援センター等での実施を検討します。産前・産後における相談支援の充実に向けた検討を進めます。	平成30年度	保育コンシェルジュによる保育相談を市役所で実施するとともに、出張相談として湘南台・辻堂・六会子育て支援センターでも実施した。今後は、支援が必要な困難ケースで、子育て支援センターに来られない親子に対するアウトリーチによる支援等も検討し、保育相談の充実を図る。	B
					平成27～30年度(4年間)	保育コンシェルジュの出張相談を、市内3カ所(1カ所は平成28年度から)で行い、保護者のニーズに応じた保育サービスに関する情報提供や相談業務を行った。また、相談においては、子ども健康課と子育て企画課の兼務保健師や地区担当保健師とも連携し、妊娠・出産期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の推進を図った。	B
	6	地域に開かれた保育園	保育課	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行います。	平成30年度	地域の子育て家庭交流事業や子育て相談の充実を図った。今後も、地域や保育のニーズにあった事業の実施を行うとともに、小・中・高校生をはじめとする世代間交流等を実施していく。	A
					平成27～30年度(4年間)	平成29年度に基幹保育所が2園となり、地域の子育て家庭交流事業や子育て相談の充実を図った。また、小・中・高校生をはじめとする世代間交流等や、地域の協力による手話でのお話会や季節の行事等を行い、地域に根ざした取組を進めた。	A
	7	一時預かり事業の推進	保育課	一時預かりの需要は高いことから、新設園・改築園において一時預かりの実施を推進し、より多くの希望者の受け入れを図ります。	平成30年度	平成30年度は公立・法人立合わせて21園で一時預かり事業を実施した。今後、対象者や実施施設等の拡大を視野に、さらなる事業の充実を図っていく。	B
					平成27～30年度(4年間)	公立・法人立認可保育所で一時預かり事業を実施し、保護者の負担軽減や多様な保育ニーズへの対応を図った。また、認可保育所の整備に合わせ、実施施設の増加等、事業の充実を図った。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況		
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等			
子育て支援サービスの充実	8	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども家庭課	「おねがい会員」の多様なニーズに対応できるようにするため、広く事業のPRを行い「まかせて会員」の会員数の増加に取り組みます。また、料金等も含め誰もが利用しやすい制度となるよう検討を進めます。	平成30年度	【実績】 ・おねがい会員:6,296人 まかせて会員:1,044人 どっちも会員:570人 ・活動件数・・・12,811件 【課題と今後の取組】 「おねがい会員」の増加数に対して、「まかせて会員」の増加数が低いため、市民ニーズに応えるためにも「まかせて会員」数を増やすことが求められる。引き続き広報ふじさわ等を利用した事業周知を図るほか、各市民センター等にチラシの配架を依頼するなど「まかせて会員」数の更なる増加に取り組む。	A	
					平成27～30年度(4年間)	まかせて会員の増加を図るため、年3回の「まかせて会員研修会」の実施にあたり周辺地域に地区回覧で周知を行うなどして参加者を募ることができた。引き続き広報ふじさわ、地区回覧等を利用した事業周知を図るほか、各市民センター等にチラシの配架を依頼するなど「まかせて会員」数の更なる増加に取り組む。	A	
	9	トワイライトステイ事業の推進	子ども家庭課	地域ごとの利用状況等を踏まえ、実施施設の拡大や支援の充実を図ります。	平成30年度	【実績】 ・延べ利用日数・・・135日 【課題と今後の取組】 3か所で開催している事業所型の利用者数が少ないため、窓口案内やチラシの配架等を行い、本事業の利用を必要としている方に情報が行き届くように周知に努めていく。	A	
					平成27～30年度(4年間)	この4年間で登録児童数は1.5倍に増加しており、市民への周知が図られ、子育て支援に繋がっていると考えられる。	A	
	10	ショートステイ事業の推進	子ども家庭課	利用状況を踏まえ、利用者のニーズに応じた支援内容の充実を図ります。	平成30年度	【実績】 ・延べ利用日数・・・364日 【今後の取組】 利用日数は年々増加していることから、今後も支援を継続していく。	A	
					平成27～30年度(4年間)	この4年間で登録児童数は1.5倍に増加しており、市民への周知が図られ、子育て支援に繋がっていると考えられる。	A	
	11	ブックスタート事業	総合市民図書館(子育て企画課)(子ども健康課)	ブックスタート事業の目的の共有化や資質向上等の目的のため、職員とボランティアの交流会・研修会を行います。ブックスタート前後の乳幼児とその保護者など、幅広い年齢の子どもに向けて、読書に関心を持つ機会の拡充を図るため、啓発の機会を検討します。	平成30年度	ブックスタート事業を48回実施し、3,397人に配布するとともに、ブックスタートボランティア交流会及び研修会を各1回実施した。また、ブックスタート事業前後のフォローアップ事業として、母子健康手帳交付時、「こんにちは赤ちゃん事業」実施時及び3歳6か月検診時にそれぞれ啓発リーフレットを配布した。	A	
					平成27～30年度(4年間)	ブックスタート事業を毎年48回実施し、4年間で14,112人に配布するとともに、ブックスタートボランティア交流会及び研修会を各1回ずつ実施した。また、ブックスタート事業前後のフォローアップ事業として毎年、母子健康手帳交付時、「こんにちは赤ちゃん事業」実施時及び3歳6か月検診時にそれぞれ啓発リーフレットを配布した。	A	
	乳幼児期の保育・教育の充実	12	法人立保育所における保育内容の充実	保育課	社会福祉法人立などの認可保育所に対して、人件費を中心とした運営費などの助成を行い、保育内容の向上及び施設運営の安定を図ります。	平成30年度	人件費・管理費などの運営費を助成し、安定的な施設運営と保育内容の充実が図られた。今後も、多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の充実を図るため、引き続き運営費を助成する。	B
						平成27～30年度(4年間)	人件費・管理費などの運営費を助成し、安定的な施設運営と保育内容の充実を図った。また、平成29年度には保育士等宿舍借上げ事業補助金を新設し、保育士の確保を図った。	B
		13	保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大	子育て企画課	待機児童解消加速化プランによる国・県の補助制度を積極的に活用し、保育所や小規模保育施設の新設など施設整備を積極的に進め、定員の拡大を図ります。平成31年度までに、保育所の新築・改築などにより、定員拡大を図ります。地域型給付の対象となる0歳児から2歳児までの低年齢児の待機児童解消を図るため、小規模保育施設等の新設を進めます。	平成30年度	保育需要に対応するため、認可保育所3園、認可保育所分園3園及び小規模保育事業所1園の新設整備を行った。また、老朽化等による既存園の再整備に伴い、定員拡大を行った。その結果、平成30年度中に合計444名の定員拡大及び保育環境の安全性向上が図られた。なお、平成30年3月に「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」の中間見直しを行い、「教育・保育の量の見込み」を再精査した結果を踏まえて、平成31年度の保育需要に対応すべく、認可保育所等の新設及び既存保育園の再整備による定員拡大を引き続き行う。	A
						平成27～30年度(4年間)	「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の量の見込みに対応するため、平成27年度から平成31年度までの5か年計画である「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」に基づき、認可保育所及び小規模保育事業所の新設整備(届出保育施設からの認可化移行含む)や老朽化等による既存保育園の再整備を行った結果、4年間で合計1,993名の定員拡大が図られた。しかしながら、当初の計画を上回る保育需要の増加がみられることから、「保育所整備計画(ガイドライン)」の中間見直しを行い、平成31年度における具体的な確保方策を検討する。	A

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
乳幼児期の保育・教育の充実	14	休日保育事業の実施	保育課	現状は南部に2か所で実施しており、平成31年度までに5か所(50人)の実施を目指します。	平成30年度	市内4か所で休日保育を実施した。今後も、多様化する保護者の就労形態と保育ニーズに対応するため、実施箇所の拡大を検討する。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成29年度に北部(湘南台)で休日保育事業を1か所開設し、現在は市内4か所で休日保育を実施している。今後も、多様化する保護者の就労形態と保育ニーズに対応するため、実施箇所の拡大を検討する。	B
	15	病後児保育の推進	保育課	今後は新設園に実施を要請し、開設場所を増やすことで保護者が利用しやすい環境づくりを目指します。地域のバランスを考慮しながら増設を検討します。	平成30年度	法人立認可保育所3園で病後児保育を継続的に実施した。今後は、教育・保育提供区域(4地区)に基づく病児保育事業のあり方や整備等を検討し、病児保育事業の充実を図る。	B
					平成27～30年度(4年間)	法人立認可保育所3園で病後児保育を継続的に実施した。	B
	16	延長保育事業の充実	保育課	今後新設される園に対して、延長保育の長時間化の実施を要請します。	平成30年度	既存の実施園に加え平成30年度新設園で延長保育を実施した。今後も新設園等の実施の推進を図っていく。	A
					平成27～30年度(4年間)	公立・法人立認可保育所で延長保育を実施し、多様化する保護者の就労形態と保育ニーズへの対応を図った。	A
	17	夜間保育事業の推進	保育課	保護者ニーズを踏まえながら、その増設を検討します。	平成30年度	南部地区の法人立認可保育所1園で実施した。現在、全ての認可保育所において延長保育を実施しており、夜間の実施については、今後そのニーズを踏まえ、方向性を検討する。	B
					平成27～30年度(4年間)	南部地区の法人立認可保育所1園で実施し、夜間保育ニーズの対応を図った。	B
	18	届出保育施設への支援	子育て企画課 保育課	認可保育所・小規模保育施設への移行を進めます。	平成30年度	届出保育施設に対し、入所児童の健康診断等に係る経費の一部を補助するとともに、神奈川県が実施する立入調査へ同行し、実情の把握や必要な助言等を行い、保育の質の確保に向けた支援を行った。今後は、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育の質の確保・向上が重要であることから、より一層連携した取組を進めるとともに、市や地域の保育所等との連携ができるような体制づくりを進める。	B
					平成27～30年度(4年間)	認可保育所への移行を目指す届出保育施設に対し、運営費補助や施設整備にかかる補助を行うことにより、認可保育所への円滑な移行が図られ、3施設が認可保育所へ移行した。その結果、168人の定員拡大が図られた。	A
	19	保育サービスの第三者評価の実施	保育課	今後も引き続き、第三者評価を実施し、保育サービスの質の維持・向上を図ります。	平成30年度	公立・法人立認可保育所で実施した。今後も引き続き、第三者評価を実施し、保育サービスの質の維持・向上を図っていく。	B
					平成27～30年度(4年間)	公立・法人立認可保育所ともに第三者評価を実施し、保育サービスの質の維持・向上を図った。	B
	20	幼児教育の振興	保育課	幼稚園・幼児教育施設に継続して助成を行うことにより、教育環境の向上を進めます。	平成30年度	平成30年度においても、幼稚園・幼児教育施設に対し助成を行った。今後も引き続き助成を行うが、幼児教育無償化実施後の幼稚園等の運営状況や保護者負担の状況等を踏まえた上で、見直しを検討していく必要がある。	B
					平成27～30年度(4年間)	市内私立幼稚園及び幼児教育施設への助成により、教育環境、衛生管理事業の充実、及び保護者の経済的負担が軽減された。	B
	21	幼稚園に対する認定こども園への移行支援	保育課	具体的な支援策を検討し、積極的に支援を行うことにより設置の促進を図ります。	平成30年度	積極的な情報提供だけでなく、個別の相談を受けることで地域や個々の実情に応じた移行支援を行ったが、当該年度において認定こども園へと移行した施設はなかった。	C
					平成27～30年度(4年間)	平成29年度に私立幼稚園1園が認定こども園へと移行した。移行にあたっては、県との調整、園への情報提供等を積極的に行うことで、円滑な移行支援を行った。	B
	22	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課	国の基準に基づき、教材費や行事参加費等の実費負担に対して、助成を行います。	平成30年度	国の基準に基づき、教材費や行事参加費等の保護者実費徴収分を負担する施設に対して助成を行った。今後も引き続き事業の実施を図っていく。	B
					平成27～30年度(4年間)	国の基準に基づき、教材費や行事参加費等の保護者実費徴収分を負担する施設に対して助成し、低所得者世帯の経済的な負担軽減を図った。	B

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
乳幼児期の保育・教育の充実	23	幼稚園における預かり保育の長時間化等の推進	保育課	幼稚園事業者と協議のうえ、早期に具体的な支援策を検討します。	平成30年度	幼稚園での預かり保育の推進に努めた。預かり保育は2019年10月から開始される幼児教育無償化の対象となることから、今後、その影響を考慮した対応を検討する。	B
					平成27～30年度(4年間)	保育需要の増加に対応するため、保育を必要とする保護者が保育施設だけでなく幼稚園も選択できるよう、また、小規模保育事業所等からの卒園児の受け皿となるよう、幼稚園の預かり保育の充実を図った。	B
	24	藤沢型認定保育施設への支援	子育て企画課 保育課	今後の待機児童の状況を踏まえながら、当面の間、新たな認定を行います。	平成30年度	市が定める一定の基準を満たして認定した藤沢型認定保育施設に対し、運営費等を補助することにより、施設の安定的な運営を支援し、保育環境の充実と利用者負担の軽減を図った。引き続き藤沢型認定保育施設の運営等に関する支援を行うとともに、幼児教育・保育の無償化の方針等を踏まえ、保育の質の確保・向上に向けた認定制度等の見直しを図る。	B
					平成27～30年度(4年間)	多様化する保育ニーズに対応するとともに、認可保育所等の補完的役割を担う藤沢型認定保育施設について、平成28年度から従来の基準を緩和した新たな認定区分を設け、認定施設の拡充を図るとともに、基幹保育所等と連携した保育の質の確保・向上を図るための支援を行った。	B
	25	保育所・幼稚園における児童の安全確保の充実	保育課	今後、看護師の配置を行う園に対する補助を検討します。	平成30年度	児童の健康管理、感染症の予防、アレルギー対応等の取り組みを充実するため、看護師又は保健師を配置する法人立認可保育所に対して助成を行った。今後も施設における安全確保の向上に向け、保育所等における看護師等の配置拡大について検討していく。	B
					平成27～30年度(4年間)	児童の健康管理、感染症の予防、アレルギー対応等の取り組みを充実するため、看護師又は保健師を配置する法人立認可保育所に対して助成を行い、施設における安全確保の向上を図った。	B
子どもの居場所の充実	26	放課後児童健全育成事業	青少年課	放課後児童クラブの量の見込み3,650人に対し、「藤沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、平成31年度までの5年間で新たな基準に則した放課後児童クラブの施設整備及び運営を図ります。平成31年度までに、20%を小学校内で実施することを目指します。放課後児童クラブの実施に当たっては、教育委員会と連携を図るとともに、小学校の余裕教室の活用について協議します。すべての放課後児童クラブで、開所時間を午後7時まで実施します。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的、または連携による実施について検討を進めます。障がい児等の受け入れにあたっては、バリアフリーなど障がいに対応した施設整備を計画します。	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月策定の「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」に基づき、施設整備を行った。 ○新設3カ所…亀井野やんちゃクラブ(亀井野小学校区)、あおぞら辻堂(辻堂小学校区)、八松子どもクラブ(八松小学校区) ○移転3カ所…かがやき児童クラブ(藤沢小学校区)(定員確保策として緊急開所していた第2さわか児童クラブを本設化)、八松子どもクラブ(2階)(八松小学校区)(定員確保策として緊急開所していた第2竹の子児童クラブを本設化)、しいのみクラブ(本町小学校区)(神明しいのみクラブを移転) ・平成31年度の整備に向け、設計委託を行った。 ○複合施設整備による移転1カ所…第2そよかぜ児童クラブ(天神小学校区) ・平成31年度の整備に向け検討・調整を行った。 ○既存児童クラブ施設の増設工事による新設1カ所…秋葉台小学校区児童クラブ ○既存児童クラブ施設の増床工事による拡張1カ所…さくらんぼ児童クラブ(長後小学校区) ○公募による新設2カ所…大鋸小学校区児童クラブ、鶴沼小学校区児童クラブ ○改修整備による新設1カ所…明治・羽鳥小学校区両学区受入 ○改修整備による移転2カ所…つばめ児童クラブ(新林小学校区)、第2小羊児童クラブ(羽鳥小学校区) ○複合施設内への移転1カ所…麦の子児童クラブ(明治小学校区) ・依然として待機児童が発生していることから、平成32年度以降を対象とする次期整備計画を策定し、公募手法等を積極的に活用し、児童クラブの整備を進めていく必要がある。 	B
					平成27～30年度(4年間)	藤沢市放課後児童クラブ整備計画に基づき、定員確保策としての緊急開所を含む19カ所のクラブを新設するとともに、定員確保策としての緊急開所していたクラブの本設化を含む7カ所のクラブの移転に取組んだ。	B
	27	放課後子ども教室推進事業	青少年課	教育委員会と連携を図り、希望する小学校区を調査、把握し、実施に向けて計画的な整備を推進します。平成31年度までに、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を、新たに3カ所整備することを目指します。放課後子ども教室の実施にあたり、余裕教室の活用については、教育委員会と連携を図り、事業計画を定めるとともに責任体制を明確化します。放課後子ども教室及び放課後児童クラブの一体的、または連携による実施について検討を進めます。	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小糸小学校区及び亀井野小学校区において放課後子ども教室を実施した。 平成30年度利用児童数 小糸小学校区 1,957人、亀井野小学校区 7,788人 小糸小学校区においては、隣接するたんぼ児童クラブの児童が延べ146人利用した。 亀井野小学校区においては、同小学校区の亀の子児童クラブから利用希望があり、平成30年6月から当児童クラブの児童が延べ290人利用した。 ・富士見台小学校区において、平成30年11月～平成31年2月まで放課後子ども教室を試行実施した。 平成31年3月の富士見台小学校区放課後子ども教室推進事業運営委員会において、平成31年4月からの本格実施が決定した。 平成30年度利用児童数 富士見台小学校区 653人 ・当事業の拡充に向け、特定の学区を想定し、保護者との意見交換会の実施や学校・教育委員会等と協議・検討を行った。 	B
平成27～30年度(4年間)					<ul style="list-style-type: none"> ・小糸小学校区及び亀井野小学校区において放課後子ども教室を実施した。 ・富士見台小学校区において、平成30年11月～平成31年2月まで放課後子ども教室を試行実施した。 ・当事業の拡充に向け、保護者との意見交換会の実施や学校・教育委員会等と協議・検討を行った。 	B	

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
子どもの居場所の充実	28	公民館での子ども開放事業の実施	生涯学習総務課	子どもたち自身が企画・運営を行ない、横のつながりを深める事業を実施します。子どもが自由に来館して、さまざまな遊び等を体験できる事業を実施します。体育室や学習室を開放し、異年齢での交流を深める事業を実施します。	平成30年度	学習室の開放事業では、子どもたちに学習の場を提供した。また、各公民館で実施した体育室の開放事業では、子どもでも参加しやすい卓球やバドミントン等を実施した。	B
					平成27～30年度(4年間)	公民館の開放事業に多くの子どもたちが参加することができ異年齢間での交流が図られたことから、今後も引き続き公民館において、子どもを対象とした開放事業等を実施していく。	B
	29	学校体育施設開放の充実	スポーツ推進課	子どもたちに親しみやすいスポーツ活動の場を確保するため、身近な学校体育施設の開放充実に図ります。	平成30年度	・市内小中学校54校の体育館と校庭の開放、市内小学校35校のプール開放を実施。 ・今後も継続して学校体育施設の開放を実施する予定。 ●H30実績(延べ) 体育館(回数10,931回、人数:212,766人)、校庭(回数:6,562回、人数:323,247人)プール(回数:133回、人数:6,424人) ・学校体育施設の老朽化に対する修繕・スポーツ物品の購入等、実施することで、安心安全な学校開放事業とすることが必要。 ・プール一般開放事業については利用人数の少ない学校もあるため、費用対効果を検証し改善する必要がある。	A
					平成27～30年度(4年間)	・学校体育施設開放事業については、毎年多くの市民が利用しており、子どもの体力向上に大きく寄与している事業である。しかしながら、プール一般開放事業については、市営プール施設、学校同士が隣接しているなど、他の学校と比較し利用人数が著しく少ない学校もあることから、開放事業の在り方について検討する必要がある。	A
子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	30	子育てに関する情報提供の充実	子育て企画課	(～29年度) 出生届時に配付している「ふじさわ子育てガイド」について、子育て家庭にとって、よりわかりやすくなるよう随時見直しを行います。「子育てネットふじさわ」について、最新情報を発信するとともに内容の充実を図ります。 (30年度～) 出生届時に配付している「ふじさわ子育てガイド」について、子育て家庭にとって、よりわかりやすくなるよう随時見直しを行います。これまで、「子育てネットふじさわ」及び「子育てメールふじさわ」において子育てに関する情報を発信してきたが、両事業の終了に伴い、今後は「子育てアプリふじさわ(母子モ)」等を活用することで、情報発信の充実を図ります。	平成30年度	「ふじさわ子育てガイド」の作成にあたっては、関係各課等との検討及び調整を図り、55,000部発行。神奈川県「電子母子手帳」事業に参加し、藤沢市の子育て支援情報を「子育てアプリふじさわ(母子モ)」の地域子育て支援情報から発信している。「子育てメールふじさわ」は30年度をもって終了。	B
					平成27～30年度(4年間)	「ふじさわ子育てガイド」については毎年見直しを行い、子育て家庭にとってよりわかりやすくなるように編集を行っている。「子育てネットふじさわ」は29年度をもって終了。「子育てメールふじさわ」は30年度をもって終了。	B
	31	市民との協働による子育て支援ネットワークづくり	子育て企画課	(～29年度) 市域での「子育て応援メッセージinふじさわ」の充実を図るとともに、地域版子育て応援メッセージを支援し、その拡大を図ります。支援者同士の情報交換や交流等を通じて、地域の子育て支援の充実が図れるよう支援します。 (30年度～) 「子育て応援メッセージinふじさわ」の終了に伴い、より身近で、地域に根付いた「地域版メッセージ」を開催することで、地域の子育て支援の充実が図れるよう支援します。	平成30年度	地域版子育て応援メッセージは、各地域8か所で行われた。歩いて行ける場所、孤立している親子が出ていきやすい場所で子育て支援を行うことを目的とし、地域で開催する市民が主体となって行う地域版子育て応援メッセージを拡充していく。	B
					平成27～30年度(4年間)	市域全域の「子育て応援メッセージinふじさわ」は平成29年度をもって終了した。今後はより身近な地域の子育て情報の発信ができ、歩いていける、地域に根付いた地域版子育てメッセージの拡充を図る。	B
	32	ふじさわすくのびカード事業	子育て給付課	ふじさわすくのびカードの利用者及び協賛店舗の拡大に向けて事業のPRなどを行います。	平成30年度	母子健康手帳交付時に、かながわ子育て応援パスポート事業(以下「県事業」という)の普及啓発を行った。県事業は平成29年4月から全国での相互利用が可能となり、子育て支援の拡充に繋がることから、今後も引き続き普及啓発を行っていく。 ○県事業藤沢市登録者数 6,189人 藤沢市協力施設数 435施設	A
					平成27～30年度(4年間)	本事業は、平成28年4月から県事業と統合し、市の独自事業は平成27年度をもって終了した。平成28年度は移行期間として利用者の登録切替を促進し、平成29年度以降は母子健康手帳交付時に県事業のチラシを配付し啓発を行った。	A
	33	民生委員児童委員との連携	福祉健康総務課	研修会を開催します。他機関・行政との懇談会等を開催します。(年間5回以上) 子育てサロンの設置運営(4か所)を行います。市民センター・公民館等での子育て支援事業の取り組みを推進します。子ども青少年部・神奈川県中央児童相談所との連携を強化します。	平成30年度	研修会を年間地区民児協で16回、市民児協で2回開催した。また、関連機関との交流・連携も予定どおり実施した。地域版子育て応援メッセージに協力し、子育て世帯の地域交流を推進した。	A
					平成27～30年度(4年間)	毎年地区及び市民児協で研修会を開催したほか、関係機関・行政との交流・連携を予定どおり実施した。地区の子育てサロンの運営や地域版子育て応援メッセージに協力し、地域における子育て世帯の地域交流を推進した。	A
34	主任児童委員の活動の充実	福祉健康総務課	研修会を開催します。(年間4回以上) 他機関・行政との懇談会等を開催します。(年間2回以上) 子育てサロンの設置運営(4か所)を行います。市民センター・公民館等での子育て支援事業の取り組みを推進します。子育て応援メッセージへ参加します。主任児童委員と民生委員児童委員の連携を強化します。子ども青少年部・神奈川県中央児童相談所との連携を強化します。	平成30年度	研修会を年間地区民児協で16回、市民児協で2回開催した。また、関連機関との交流・連携も予定どおり実施した。地域版子育て応援メッセージに協力し、地域における子育て世帯の地域交流を推進した。また、「湘南ふじさわ子育て応援メッセージ」では実行委員として企画運営に参加したほか、主任児童委員の周知啓発に取り組んだ。	A	
				平成27～30年度(4年間)	毎年地区及び市民児協で研修会を開催したほか、関係機関・行政との交流・連携を予定どおり実施した。また、地域版子育て応援メッセージには毎年協力し、地域における子育て世帯の地域交流を推進したほか、「子育て応援メッセージinふじさわ」や「湘南ふじさわ子育て応援メッセージ」では実行委員として企画運営に参加したほか、主任児童委員の周知啓発に取り組んだ。	A	

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況		
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等			
子育て支援のネットワークづくりと人材の活用	35	地域の情報化とネットワーク化	福祉健康総務課	民生委員児童委員及び主任児童委員は、ともに子ども青少年部と神奈川県中央児童相談所との情報交換を行う場の開催、事例検討等の機会の充実に努め、ネットワーク化をさらに推進します。	平成30年度	地区の民児協において、市内の小中学校と情報共有し、事業等で連携を行ったほか、神奈川県中央児童相談所児童福祉司と面談する機会をもった。主任児童委員は、子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を年4回開催し、事例検討等により知識を深め、ネットワーク化を進めた。	A	
					平成27～30年度(4年間)	地区の民児協において、毎年市内の小中学校と情報共有し、事業等で連携を行ったほか、神奈川県中央児童相談所児童福祉司と面談する機会をもった。主任児童委員は、子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を毎年開催し、事例検討等により知識を深め、ネットワーク化を進めた。	A	
	36	地域福祉における手続・相談体制の充実	地域包括ケアシステム推進室	地区福祉窓口において、子どもに関する手続き業務や相談業務などの充実を図ります。	平成30年度	地区福祉窓口における子ども・子育てに関する手続き・相談は18,187件であった。児童手当の電子申請・現況届郵送手続等手続き方法が充実し、定着してきていることから件数は年々減少しているが、子育て全般に関する身近な相談窓口として機能した。引き続き手続き業務や相談業務の充実を図っていく。	A	
					平成27～30年度(4年間)	子ども・子育てに関する手続き・相談は平成27年度は22,285件だったが、申請手続きの簡素化(郵送・ネット申請)により、窓口の申請機会が減少したことから、平成30年度は18,187件と4,000件減少した。また、関係機関との連携により子育てに関する身近な相談窓口としての機能が図られた。	A	
	37	子育て・保育ボランティアの養成	生涯学習総務課	(～29年度) 生涯学習大学において、子育て企画課と連携した講座を行い、子育てに関するボランティアの裾野を広げます。 (30年度～) 公民館保育ボランティアの高齢化が進み、担い手不足の公民館もある中で、従来より実施している「公民館保育者セミナー」において保育ボランティアの養成をしていくほか、新規ボランティアの発掘については、各公民館の実情に合わせて従来通り各公民館を中心に行っていきます。	平成30年度	子育てボランティアと公民館保育ボランティアの役割を見直し、公民館においては「公民館保育者セミナー」において独自に養成を行った。	B	
					平成27～30年度(4年間)	生涯学習大学において、子育て企画課と連携した講座を行い、子育てボランティア・保育ボランティアの養成を行ってきた。公民館で活躍する人材の獲得が年々困難になったため、平成29年度中に子育て企画課と今後の実施方法について調整し、ボランティア養成講座全般の整理を行った。生涯学習総務課が担うべき役割として、公民館保育ボランティアについては、平成30年度以降は従来より実施している「公民館保育者セミナー」において養成を行った。	B	
	38	地域でのおはなし会の開催	総合市民図書館	各市民図書館・各市民図書室で子どもの発達段階に応じたおはなし会等を開催します。また、図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会及び研修会を開催し、ボランティアと職員相互の交流を深め、情報共有に努めます。子どもに関わる施設及び団体等に、資料の団体貸出や情報提供など、おはなし会開催のための支援を行います。	平成30年度	各市民図書館・各市民図書室でのおはなし会を実施するとともに、図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会を4回、研修会を2回実施した。	A	
					平成27～30年度(4年間)	各市民図書館・各市民図書室でのおはなし会を実施するとともに、図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会を16回、研修会を12回実施した。	A	
	39	公民館での子育て支援・親子の交流事業の実施	生涯学習総務課(子育て企画課)	乳幼児から未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業や、子育て応援メッセージ等を、子育て支援グループ等の協力を得て実施します。	平成30年度	公民館において、絵本の読み聞かせ講座や保育室開放など、様々な内容で開放事業を開催した。また、8公民館で「子育て応援メッセージ」を開催し、地域の保護者たちを支援し、保護者同士が交流できる機会を設けた。	B	
					平成27～30年度(4年間)	絵本の読み聞かせ講座や様々な内容の開放事業を実施し、地域の保護者たちを支援し、保護者同士が交流できる機会が設けられたため、今後も継続した事業の実施により、公民館での子育て支援・親子の交流の推進を図っていく。	B	
	経済的負担の軽減	40	小児医療費助成事業	子育て給付課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、小児に対する福祉の増進を図るため、現行制度を継続して実施します。	平成30年度	小学校修了までの児童の入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を行うとともに、平成31年4月からの中学生の医療費助成実施に向けた準備作業を行った。 ○年間延べ対象者 551,925人 年間助成件数 829,596件 年間助成額 1,579,881,533円	A
						平成27～30年度(4年間)	小学校修了までの児童の入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を行うとともに、事業の方向性について検討を行い、平成31年4月から中学生までを助成対象とすること、限られた財源の中で持続可能な制度運営とするため、拡大となる中学生に対しては所得制限を設けることを決定した。	A
41		児童手当の支給	子育て給付課	児童手当法に基づき、中学校修了までの児童を養育している家庭に手当を支給することにより、児童を養育している家庭の生活の安定を図ります。	平成30年度	児童手当法に基づき、中学校修了までの児童を養育している家庭等に手当を支給した。今後も、児童を養育している家庭の生活の安定を図るため、継続して手当の支給を行っていく。 ○児童手当・特例給付 延べ児童数 664,173人(一般分:662,459人 施設分:1,714人)、支給額 6,780,300,000円	A	
					平成27～30年度(4年間)	児童手当法に基づき、中学校修了までの児童を養育している家庭等に手当を支給した。	A	
42	未熟児養育事業	子育て給付課	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	平成30年度	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者数73人 年間受診件数 223件 年間助成額22,269,700円	A		
				平成27～30年度(4年間)	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療を給付し、対象となる乳児の健康の保持増進および保護者の医療に係る経済的負担の軽減を図った。	A		

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
経済的負担の軽減	43	育成医療給付事業	子育て給付課	障がい児(障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む)の健全な育成を図るため、生活の能力を得るために必要な医療費の給付を行います。	平成30年度	育成医療による治療を必要とする児童に対し、認定・給付を行った。 ○受給者数 31人 年間受診件数 99件 年間助成額 1,323,791円	A
					平成27～30年度(4年間)	18歳未満の児童を対象に、現在障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行った。	A
	44	特別児童扶養手当の支給(経由事務)	子育て給付課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神または身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父、母または父母に代わりその児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給するための事務を行います。	平成30年度	政令に定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している者に対して、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。(認定及び支給は神奈川県) ○受給権者数 667人	A
					平成27～30年度(4年間)	政令に定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している者に対して、児童の福祉の推進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。(認定及び支給は神奈川県)	A
	45	施設型給付幼稚園移行時の保育料軽減	保育課	「施設型給付」に移行する幼稚園を継続して利用する児童の保護者に対し、施設が移行前の実費負担保育料を保育料として設定した場合に、移行後の保育料との差額を助成します。	平成30年度	認定こども園に移行した幼稚園の設置者に対し、移行前からの利用者の保護者に対する保育料の減免等に係る経費を助成した。 なお、2019年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は平成30年度をもって終了した。	B
					平成27～30年度(4年間)	子ども・子育て支援法の施設型給付を受ける幼稚園等の設置者に対し、移行前からの利用者者に対して行う移行前と移行後の保育料の差額の減免に係る経費の一部を助成し、利用者の経済的な負担軽減を図った。	B
	46	認可外保育施設利用者への助成	保育課	現行制度の事業目的、対象者、助成額についての見直しを行い、制度の再構築を行います。	平成30年度	藤沢型認定保育施設を利用する保護者の経済的な負担軽減を図るため、施設の設置者が対象児童の保護者に対して世帯の所得の課税状況に応じて行う保育料の軽減に係る経費を助成した。 今後は、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認可外保育施設への適用方針等を踏まえ、必要に応じて事業の見直しを行う。	B
					平成27～30年度(4年間)	これまでは、認可保育所等の利用申込を行い、待機となっていることを条件とした補助事業を、平成27年度に見直し、平成28年度以降は、藤沢型認定保育施設を利用する3歳以下の児童に限定するとともに、世帯の所得状況に応じた補助月額とした。	B
	47	幼稚園等就園奨励費補助事業	保育課	保護者の所得状況に応じた就園奨励費を助成します。	平成30年度	平成30年度においても、国の補助限度額に加え、市単独で補助額を上乗せするなどの対応を図った。 なお、2019年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、本事業は2019年9月をもって終了する。	B
					平成27～30年度(4年間)	国の補助限度額に加え、市単独で補助額を上乗せし、保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園等への就園の奨励を図った。	B
	48	特定不妊治療費助成事業等の実施	子ども健康課	特定不妊治療並びに不育症治療を受けた夫婦に対し、その治療費への助成を実施するとともに、助成制度を広く市民へ周知し、経済的負担の軽減を図ります。	平成30年度	特定不妊治療費助成件数 722件、不育症治療費助成件数 6件	B
					平成27～30年度(4年間)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)、不育症治療を受けた夫婦に対して、治療に要した費用を助成をすることにより、治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減が図られた。	B
	49	障がい者等医療費助成事業	福祉医療給付課	今後も継続して事業を実施し、障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	平成30年度	継続して事業を実施した。行財政改革の見直し検討対象事業となっており、現在、事業の在り方も含め検討中。	A
					平成27～30年度(4年間)	障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進が図られた。	A
50	障がい児福祉手当の給付	障がい福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、今後も障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	平成30年度	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 14,650円 受給者人数 200人	A	
				平成27～30年度(4年間)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。	A	
51	障がい者福祉手当の給付	障がい福祉課	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、引き続き障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	平成30年度	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 4,000円 受給者人数 768人 ※20歳未満受給対象者数	A	
				平成27～30年度(4年間)	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。	A	

●基本目標1 「子育て支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
経済的負担の軽減	52	就学援助費事業(要保護準要保護児童・生徒援助事業)	学務保健課	保護者に対し、教育に関わる費用の負担軽減のため、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費及びめがね購入費などの援助を行います。	平成30年度	市立小・中学校等に在籍する児童・生徒のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費・新入学学用品費・修学旅行費・社会見学費・林間学校費・医療費・給食費・通学費・卒業アルバム購入費・めがね購入費の一部を援助した。 平成31年4月に中学校新1年生となる小学校6年生の児童の保護者に対し、中学校入学準備金を平成31年1月に前倒し支給した。	A
					平成27～30年度(4年間)	平成30年度 ○対象者 小学生 3,135人、中学生 1,813人、計 4,948人 平成29年度 ○対象者 小学生 3,204人、中学生 1,921人、計 5,125人 平成28年度 ○対象者 小学生 3,274人、中学生 1,940人、計 5,214人 平成27年度 ○対象者 小学生 3,363人、中学生 2,013人、計 5,376人	A
	53	特別支援教育就学奨励費事業	学務保健課	保護者に対し、教育に関わる費用の負担軽減のため、学用品費などの補助を行います。	平成30年度	特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品等購入費・新入学学用品費・修学旅行費・社会見学費・林間臨海学校費・給食費・通学費等の一部を補助した。	A
					平成27～30年度(4年間)	平成30年度 ○対象者 小学生 172人、中学生 56人、計 228人 平成29年度 ○対象者 小学生 179人、中学生 56人、計 235人 平成28年度 ○対象者 小学生 170人、中学生 53人、計 223人 平成27年度 ○対象者 小学生 139人、中学生 51人、計 190人	A

●基本目標2「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等	
妊産婦・乳幼児期までの切れ目ない保健対策の推進	54	安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援	子ども健康課	<p>安全な妊娠・出産、子どもの健やかな発育・発達のため、母子健康手帳の活用を促します。妊婦健康診査の受診率の向上と保健指導の充実を図ります。「こんには赤ちゃん事業」として生後4か月までの母子を全戸訪問し、育児不安を早期に解決できるよう、保健指導を行います。妊娠から産後にわたり、母親の体調不良や子どもの発育への不安など、継続した支援が必要な場合には、専門職による家庭訪問等を行い、保健指導による不安解消を目指すとともに、さらなる支援方法についても検討します。母親の孤立防止のため、地域の子育てに関する様々な機関との連携に努めます。</p>	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度実績】 妊娠から産後にわたり継続した支援が必要な家庭に対して、育児不安の早期解消を図るために訪問等を行った。 必要場合は、こんには赤ちゃん訪問後早い時期に六会・辻堂子育て支援センターにて母親の健康問題に着目した保健指導を行った。</p> <p>辻堂・六会子育て支援センターで、通所型産前・産後サポート事業を実施した。 母子手帳発行 3,375件 ハイリスク妊婦数 382人(10.2%) 妊婦健診フォロー 1人 妊婦訪問 20人 ハローベビィ訪問実績 3,380人(102.0%) さんさんルーム 24回:延べ152組</p> <p>【今後の取り組みと課題】 引き続き妊娠からの切れ目ない支援を行う。 支援の必要な妊婦の早期発見の充実を行う。</p>	B
					<p>平成27～30年度(4年間)</p> <p>平成28年度から庁内における切れ目ない支援を行うことで包括的に子育て期の支援を行っているが、妊娠期の最初の把握が母子健康手帳の交付にかかわる妊娠届出を皮切りに、支援の流れが始まるため、妊娠・出産・子育ての各時期で変化する生活環境や親と子の状況にあわせた必要な支援につながるよう丁寧な支援に結び付けるための配慮を行った。それぞれの課題に庁内連携のもと必要な支援を行った。</p>	B
	55	乳幼児健診等の充実	子ども健康課	<p>疾病の早期発見及び適切な指導のほか、保護者が子どもの発育・発達状況を確認でき、安心して子育てができるよう、乳幼児健診の充実を図ります。乳幼児健診の周知や啓発を行い、受診率の向上を目指します。</p> <p>数値目標: 4か月児健診受診率 (H25実績) 96.6% (H31) 98.0% 9～10か月児健診受診率 (H25実績) 92.1% (H31) 95.0% 1歳6か月児健診受診率 (H25実績) 93.7% (H31) 95.0% 3歳6か月児健診受診率 (H25実績) 87.5% (H31) 90.0%</p> <p>年齢に応じた子どもの発育・発達についての情報提供を行い、ニーズにあった相談の充実を図ります。健診を受けられなかった場合には、子どもの発育・発達や育児についての相談ができるような支援を行います。</p>	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度実績】 達成目標を全ての健診で微細変動はあるものの満たすことができている。 4か月児健診受診率:97.6% 9～10か月児健診受診率97.7% 1歳6か月児健診受診率96.7% 3歳6か月児健診受診率93.4%</p> <p>【今後の取り組みと課題】 今後も、年齢に応じた子どもの発育・発達についての情報提供を行い、ニーズに合った相談の充実を図る。また、健診を受けられなかった場合には、訪問や、相談等により状況にあわせた子どもの発育・発達や育児についての情報提供ができるような支援を行う。</p>	B
					<p>平成27～30年度(4年間)</p> <p>疾病の早期発見早期対応や、必要な子育て期全般の支援につなげられる機会として、受診率の向上に努めているが、周知方法の変更や、歯科診察の歯科医の増員など健診内容の充実に向けた対応を図ってきた。毎年、受診率の変動はあるものの、相談対応などの支援体制についても傾向の把握や、精度向上、支援対応について現状把握と質の向上に向けた評価を行っている。</p>	B
	56	母子保健・育児に関する適切な情報提供	子ども健康課	<p>安全な妊娠・出産を迎えるため、両親学級(マタニティクラス)等を実施し、妊娠期の保健指導の充実を図ります。</p> <p>数値目標: マタニティクラス参加者数 (H25実績) 1,337人 (H31) 1,500人</p> <p>父親に対しては、父性を育み、赤ちゃんへの愛情を深めるとともに、妊娠・出産や育児についての正しい情報とイメージが持てるように、父子手帳の配布を行います。妊娠中から乳児期、幼児期を通して、専門職による相談ができる場として育児相談の充実を図ります。全7か月児を対象とした赤ちゃん教室を開催し、乳児期後期に関する知識や情報を伝えるとともに、必要時、個別支援を行います。</p>	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度実績】 妊娠・出産とともに、育児相談や教室等の機会を活用して、乳幼児期(子育て期)における様々な普及啓発を行った。 子育て支援センターの場を活用して妊娠から保健指導を実施し、妊娠時から育児支援につながるようアプローチを行った。</p> <p>マタニティクラス(平日・土曜日):1,197人 もぐもぐ教室(7か月離乳食教室) 48回:860人 地域版マタニティクラス(子育て支援センター) 12回:385人</p> <p>【今後の取り組みと課題】 引き続き適切な情報提供を行いながら、妊娠からの保健指導の充実を図る。</p>	A
					<p>平成27～30年度(4年間)</p> <p>教室の参加者数の減少により、もぐもぐ教室の実施方法についても見直しを行うとともに、妊娠・子育て期の各時期での優先度の高い情報の選択や、実践力を身に付けられる教室内容への見直しを図った。</p>	B

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等	
妊産婦・乳幼児期までの切れ目ない保健対策の推進	57	「育てにくさ」を感じている親への支援	子ども健康課	保護者が、子どもの発達に関して理解を深め、必要な時期に継続した相談ができるよう、現行の1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診のほか、5歳児等においても、相談や必要な支援が受けられるよう検討します。 健診後の発達フォロー事業を実施し、健やかな親子関係が築けるよう支援します。	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度実績】 所属を介して、5歳児リーフレットを配付し、所属機関・保護者に啓発を行った。 112園の保育園・幼稚園にご協力をいただき、3,491人の対象児のいるご家庭に配布することができた。 【今後の取り組み・課題】 従来の健診及び心理相談の充実の他、健診の狭間や3歳6か月児以降、就学までの間、顕在化してくる発達課題や育てにくさを相談しやすいタイミングで適切な事業を活用し、相談等の機会を作り、適切な支援につなげる。</p> <p>平成27～30年度（4年間）</p> <p>標準発達を伝えられる機会を健診や相談の各場面をとらえて確保し、健診時期を終えてからも個別支援に至らなかった育てにくさへの支援に結び付くことができるよう、各園の協力を得て、就学前に発達に関するリーフレットを配布した。就学前に未然に児の特徴にあわせた子育てができ、育児負担も軽減されるよう配慮した。未就園の児のいるご家庭にも届けられるよう、現状の事業の見直しを行っている。</p>	B
	58	慢性疾患や障がい等により、長期療養や在宅医療が必要な児及び保護者への支援	子ども健康課	子どもや保護者が地域で安心して生活できるよう、家庭訪問などによる保健指導や療養生活相談などの個別支援を行います。 保護者間の情報交換ができる機会を提供します。 保護者が、子どもの疾患などについて理解を深め、必要時、相談ができるよう講演会等を開催し、情報提供に努めます。 地域の関係機関が連携して、養育支援が必要な子どもと保護者を支援できるよう、在宅療養支援ネットワークの充実を目指します。	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度実績】 慢性疾患講演会開催数 2回 67人 訪問数未熟児 296人、 教室開催数 未熟児 2回 67人、慢性疾患 12回 314人 慢性疾患児家族交流会 2回 38人</p> <p>【今後の取り組み・課題】 今後も、児の療養及び発育・発達に関する個別のかかわりと共に、保護者同士の交流への支援及び必要な情報提供に努める。 2年間の「小児在宅療養支援部会」において、在宅療養の支援のために各機関の機能が十分に発揮されるよう行ってきた課題の共有と解決のための課題を引き続き検討しながら、課題解決に向けた体制整備を図る。</p> <p>平成27～30年度（4年間）</p> <p>個別支援については、長期的な療養を必要とする疾病をもつ児とご家族が必要とする情報の伝達や、仲間づくり・情報共有の機会などを疾病別、テーマ別で開催している。支援体制の在り方についても平成29年度より部会を設置し、検討・課題対応に取り組んでおり、今後も継続予定としている。</p>	B
	59	母子歯科保健の充実	子ども健康課	両親学級や赤ちゃん教室等において、う蝕予防についての情報提供、啓発を行います。 1歳6か月児健診、3歳6か月児健診における歯科健診のほか、2歳児歯科健診の受診率を向上させます。 2歳児歯科健診（H25実績）80.9%（H31）85.0% 口腔衛生上のリスクが高い場合には、歯科指導、相談を行い、う蝕予防に取り組めるよう支援するとともに、地域のかかりつけ歯科医への受診を奨励します。 障がいや疾患がある場合には、発達や状態に応じ、家庭訪問や経過検診等により対応するとともに、関係機関との連携を図ります。	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度実績】 2歳児歯科健診受診率87.5%、歯科指導数983人</p> <p>【今後の取り組みと課題】 微増ではあるが、受診率も向上しており、引き続き健診受診率向上への取り組みと、う蝕増加年齢であることへの対応をより丁寧に行う必要性の普及啓発や、かかりつけ医を持つことや、日常生活におけるむし歯予防の意識の向上に努める。</p> <p>平成27～30年度（4年間）</p> <p>法定健診のほか、う蝕の増える2歳児での歯科健診も継続的に行っており、歯科医師の増員による丁寧な指導の確保、その他継続支援のためのむし歯予防相談や経過検診とも連動し、一般的な歯科保健情報の提供を中心にかかりつけ医の普及啓発に努めながら、丁寧な個別対応を心掛けている。</p>	A
「食育」の推進	60	第2次藤沢市食育推進計画「生涯健康！ふじさわ食育プラン」の推進	健康増進課	家庭において、健全な食習慣の確立を図ります。 学校・幼稚園・保育所等において、健全な食生活の実現と健全な心身の成長を目指します。 地域において食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防します。 市民・教育関係者・農業者・漁業者・食品関連事業者など、民間団体の自発的な食育活動の展開を図ります。 生産者と消費者の交流を進め、農水産業への理解を深め、都市と農水産業との共存を図ります。 伝統ある優れた食文化の継承を図ります。 食品の安全性や栄養に関し、正しい情報を適切に活用する力を養えるよう、取り組みを進めます。	<p>平成30年度</p> <p>【平成30年度の取り組み】 ・食育推進会議の開催（食育に関する施策を総合的に推進について検討） （2回開催、第1回平成30年7月5日、第2回平成31年1月24日） ・食育講演会の開催（平成30年6月14日） ・食育ポスターによる食育月間等の普及啓発 （公共機関及び食育推進関係機関等約900箇所、食育月間の6月に掲示） ・食育リーフレットを活用した食育の普及啓発（2500部作成）、食育関連事業、イベント等で配布 【今後の事業計画、課題等】 第2次藤沢市食育推進計画及びリーディングプロジェクトに基づき、大目標及び3つの重点目標に向かって、市民、各種団体、行政が連携し、食育をより一層総合的かつ計画的に推進する。特に若い世代を対象に野菜や朝食の重要性について普及啓発を行った。</p> <p>平成27～30年度（4年間）</p> <p>「第2次藤沢市食育推進計画」に基づき、食育推進会議、食育講演会、ポスターやリーフレットによる食育の普及啓発、食育講座の開催等を行った。 「第2次藤沢市食育推進計画」が平成31年度までの計画のため、今年度最終評価を行い、「第3次藤沢市食育推進計画」の策定を行い、これに基づき食育を推進する。</p>	B
						B

●基本目標2 「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
「食育」の推進	61	子どもの発育・発達に応じた食育の推進	子ども健康課	妊産期から栄養バランスの整った食生活を送るための普及啓発を行い、適正な体重管理や家庭全体の食生活の確立を促します。 育児相談や栄養に関する教室・健康教育を通し、楽しく健康な食習慣の基礎をつくるために、子どもの食生活に関する適切な支援を行います。	平成30年度	【平成30年度実績】 各対象に合った内容で教室を実施し、食生活に関する啓発と支援を行った。 マタニティクラス(ランチ試食)参加者数人217人 もぐもぐ教室(7か月児赤ちゃん教室参加者数 860人 離乳食教室～実践編～参加者数 543人 ばくばく教室参加者数 326人 食物アレルギー教室参加者数 139人 【今後の取り組みと課題】 子どもの食生活に関する教室を保護者の不安を解消できるような継続した形で、離乳食の段階別に実施していく。継続的に教室に参加しやすくなるような満足度の高い内容にできるかが課題となっている。	B
					平成27～30年度(4年間)	7か月児赤ちゃん教室(もぐもぐ教室)を全数対象にするなど、栄養に関する教室内容を毎年度評価と検討を行い、見直を図った。対象月齢の見直しや、離乳食初期・中期・後期の教室(新設を含む)を開催するなどして、特に相談が多い離乳食の時期における支援を充実させ、保護者の不安解消のための対応を図っている。	B
	62	乳幼児(保育所)の食育の推進	保育課	野菜や果物を栽培し、給食での提供を実施します。 市内で生産される食材を積極的に献立に取り入れます。 給食食材や調理法などについて周知します。 クッキング保育等を充実し、食に対する意識を高めます。	平成30年度	・野菜を中心に栽培し、給食でも提供した。 ・懇談会や試食会、掲示物などを通して保護者へ保育園での取り組み内容や食育情報を周知した。 ・積極的に市内産野菜を使用した。 ・クッキング保育を各園5回程度実施した。	B
					平成27～30年度(4年間)	・野菜を中心に栽培し、給食でも提供した。 ・懇談会や試食会、掲示物などを通して保護者へ保育園での取り組み内容や食育情報を周知した。 ・年間16～25種類の市内産野菜を使用した。 ・クッキング保育を各園5回程度実施した。	B
	63	学童期の食に関する指導	学校給食課	家庭用啓発冊子「大切です！食生活」を毎年4月に市立小学校及び白浜養護学校の新入学児童の家庭に配布します。発行予定部数:4,500部 各学校において食に関する指導の年間計画案を作成し、学年に応じた指導を実施します。36校(全校) 各学校の特色を表した給食だよりの発行及び保護者対象の試食会を開催することにより、家庭における食育の推進を促します。 学校給食が「生きた教材」となるよう献立内容を充実するとともに、地場産物の活用や食物アレルギー児への対応を行います。 学校給食に対する理解を深めたり、子どもたちが望ましい食生活習慣を身につけ、心身ともに健全に発達できるよう啓発活動を行います。 給食週間の期間に、児童の絵を中心に学校での食育の取り組みに関する展示を行います。また、学校給食メニューの試食や講演会を盛り込んだ「きょうしよくフェア」を5年ごとに開催します。	平成30年度	小・特別支援学校36校において、食の啓発冊子「大切です！食生活」を4,000部配布した。小・特別支援学校36校全校で、給食だよりの発行、給食試食会開催し、家庭における食育推進を促した。小学校給食において、より安全なアレルギー対応を図れるよう、マニュアルの改訂を行った。また、全校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年に応じた指導を実施した。「きょうしよくフェア」については中学校給食試食会や食育スタンプラリー等を加えた。	A
					平成27～30年度(4年間)	小・特別支援学校36校全校において、食の啓発冊子「大切です！食生活」を4年間で合計16,220部配布、給食だよりの発行、給食試食会開催により、家庭における食育推進を促した。また、小中特別支援学校55校全校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年に応じた指導を実施した。 平成28年度は、食講演会や試食会、展示等の「きょうしよくフェア」を2日間大規模開催し、27・29年度は内容を絞り7日間、30年度は9日間開催した。今後はより多くの親子参加を促せるよう取り組んでいく。	A
64	中学校給食実施研究事業	学校給食課	試行期間は平成28年3月までとし、実施校を現在の2校から増やしていき、利用者の声や運営上の課題を踏まえ、全校実施に向けて検討します。	平成30年度	平成30年度は実施校を1校増やし、13校で実施した。 引き続き、全校実施に向けて拡大していく。	A	
				平成27～30年度(4年間)	平成27年度までに5校の施行期間を終え、28年度に4校、29年度に3校、30年度に1校増やし、13校で実施した。31年度中に19校全校実施に向けて取り組む。	A	
小児医療体制の充実	65	子どもに関わる医療体制の推進	福祉健康総務課	小児医療体制を推進するため、引き続き現行の診療体制を継続します。	平成30年度	・小児医療体制を充実させるため、休日・夜間急病診療所などで休日昼間及び夜間23時までの小児科診療を実施した(平成30年度受診者数 南北(小児科)計9,878人)。 ・23時以降については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応している(市民病院)。 ・「ふじさわ安心ダイヤル24」では、24時間体制で医療機関情報をお知らせするほか、育児などの相談にも対応している(地域保健課)。 小児医療体制を推進するため、今後も引き続き現行の診療体制を継続する。	A
					平成27～30年度(4年間)	・小児医療体制を充実させるため、休日・夜間急病診療所などで休日昼間及び夜間23時までの小児科診療を実施した(平成27～30年度受診者数 南北(小児科)計43,006人)。 ・23時以降については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応している(市民病院)。 ・「ふじさわ安心ダイヤル24」では、24時間体制で医療機関情報をお知らせするほか、育児などの相談にも対応している(地域保健課)。 小児医療体制を推進するため、今後も引き続き現行の診療体制を継続する。	A

●基本目標2「親子の健康の確保及び増進」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
小児医療体制の充実	66	ふじさわ安心ダイヤル24	地域保健課	ヘルスカウンセラーが妊娠・出産・育児などの相談にわかりやすくアドバイスします。	平成30年度	実績として、育児・しつけに関する相談が300件、母子健康(育児の不安や心配事等)に関する相談が127件あった。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成29年度に子育て世代の活用推進のためリーフレットを作成し、幼児健診の会場に配架した。実績として、子育てに関する相談件数は、平成28年度は356件、平成29年度は462件、平成30年度は427件となり増加傾向となった。(平成28年度から受託事業者変更となり、相談内容の細分化を行っている。)今後も引き続き子育て世代へ周知を図っていく。	B
	67	小児医療費助成事業【再掲(40)】	子育て給付課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、小児に対する福祉の増進を図るため、現行制度を継続して実施します。	平成30年度	小学校修了までの児童の入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を行うとともに、平成31年4月から中学生の医療費助成実施に向けた準備作業を行った。 ○年間延べ対象者 551,925人 年間助成件数 829,596件 年間助成額 1,579,881,533円	A
					平成27～30年度(4年間)	小学校修了までの児童の入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を行うとともに、事業の方向性について検討を行い、平成31年4月から中学生までを助成対象とすること、限られた財源の中で持続可能な制度運営とするため、拡大となる中学生に対しては所得制限を設けることを決定した。	A
	68	未熟児養育事業【再掲(42)】	子育て給付課	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療費の給付を行います。	平成30年度	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者数 73人 年間受診件数 223件 年間助成額 22,269,700円	A
					平成27～30年度(4年間)	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療を給付し、対象となる乳児の健康の保持増進および保護者の医療に係る経済的負担の軽減を図った。	A
	69	小児慢性特定疾病児童に対する支援	子育て給付課	小児慢性特定疾病医療費助成の対象となっている児童に対し、便器や特殊マット等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。 小児がん等長期間の治療を必要とする小児慢性特定疾病に罹患している児童に対して児童の健全な育成及び経済的負担の軽減を図るため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	平成30年度	対象児童に対する日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図った。今後も慢性疾患児に対する医療給付手続きの経由事務を継続していく。 ○送付件数 313件	A
					平成27～30年度(4年間)	慢性疾患により長期療養を必要とする児童などの健全な育成を図るため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行った。	A
	70	予防接種の推進	子ども健康課	適切な時期に予防接種が受けられるよう周知に努めます。 予防接種の接種勧奨にあたっては、その有効性や重要性などについて、正しい知識の普及啓発に努めます。 医師会等、関係機関との連携により、安全に予防接種が行える体制を整えます。	平成30年度	定期予防接種について、対象者に対して適切な時期に接種勧奨を行うとともに、関係機関等でのポスターの掲示など予防接種に対する意識啓発が図られた。	B
					平成27～30年度(4年間)	予防接種法で定める定期の予防接種対象者に各種予防接種を実施することで、感染の恐れのある疾患の発生およびまん延の防止が図られた。	B
	71	療育医療給付事業(経由事務)	保健予防課	結核で長期療養を必要とする児童への心身両面にわたる支援を行うため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行います。	平成30年度	平成30年度は、該当なし。引き続き、結核で長期療養を必要とする児童への心身両面にわたる支援を行うため、県知事へ医療給付に関する手続きの経由事務を行う。	C
					平成27～30年度(4年間)	平成28年度～平成30年度は、該当なし。	C
学 齢 期 健 ・ 対 策 の 推 進 に お け る 保	72	思春期保健事業の実施	子ども健康課	思春期にある子どもや保護者が性についての正しい知識や避妊方法、病気の予防についての啓発の充実を図ります。 数値目標：思春期保健教育の実施 (H25実績)10校→(H31)10校 思春期にある子どもの周りの大人たちが、思春期における心身の変化や適切な対応等について理解し、子どもたちの健全な育成を促します。(思春期講演会の開催)	平成30年度	【平成30年度実績】 講演を1回開催(102人)。 思春期保健教育 15校 2,337人 【今後の取り組みと課題】 引き続き思春期にある子どもの心身の変化や適切な対応、性についての正しい知識等の啓発を、教育関係職員との連携のもと実施していく。(思春期講演会等の開催継続)	A
					平成27～30年度(4年間)	学校・保護者・支援者等を中心とした対象に、思春期に関連する講演会を取り上げるテーマを工夫し、毎年周知方法に配慮し、開催してきた。 また、学校に向く派遣教育についても教育委員会＝学校への周知に力を注ぎ、依頼件数も増加している。	A

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

個別事業に対する評価							
施策の柱	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		事業の達成状況
次代の親の育成	73	幼児理解(家庭科・生活科・総合的な学習の時間)	教育指導課	各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習をとおして、「幼児理解」の推進が図られるよう支援します。	平成30年度	中学校では技術・家庭科の学習領域「幼児の生活と家族」での学習や、職場体験で幼稚園や保育園を訪問し、幼児との触れ合いを行った。小学校では、総合的な学習の時間、生活科において園児を招き、学校案内や交流会を行った。令和元年度以降も引き続き、各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進が図られるよう支援する。	B
					平成27～30年度(4年間)	技術・家庭科の学習領域「幼児の生活と家族」での学習で幼稚園や保育園を訪問したり、総合的な学習の時間、生活科の学習の中で、幼児との触れ合いを行うなど、実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進が図られるよう支援してきた。	B
	74	地域に開かれた保育園【再掲(6)】	保育課	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行います。	平成30年度	地域の子育て家庭交流事業や子育て相談の充実を図った。今後も、地域や保育のニーズにあった事業の実施を行うとともに、小・中・高校生をはじめとする世代間交流等を実施していく。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成29年度に基幹保育所が2園となり、地域の子育て家庭交流事業や子育て相談の充実を図った。また、小・中・高校生をはじめとする世代間交流等や、地域の協力による手話でのお話会や季節の行事等を行い、地域に根ざした取組を進めた。	B
	75	家庭科学習(家庭科)	各学校教育指導課	各学校の家庭科の授業において、「自分の成長と家族」「家庭と家族関係」「幼児の生活と家族」「家庭生活と仕事」「家族の近隣の人々との関わり」等の内容が計画的に実践されるよう、研修などの支援を行います。	平成30年度	小学校「家庭」や中学校「技術・家庭」において、学習指導要領に基づき家庭科学習が行われた。令和元年度以降も引き続き、各学校での「家庭」や「技術・家庭」の時間などにおいて学習が計画的に実践されるよう、計画訪問等を通じて支援を行う。	A
					平成27～30年度(4年間)	小学校「家庭」や中学校「技術・家庭」において、学習指導要領に基づき家庭科学習が行われた。	A
青少年の健全育成と非行防止活動の推進	76	青少年指導員育成事業	青少年課	学校からの推薦を受けた子育て世代の新任指導員に対して、任期満了後も継続して活動できるように地区活動へのサポートに取り組みます。	平成30年度	青少年指導員としての活動しやすい環境づくりに配慮し、平成30年度中に研修を3回行った。○5月 75名、6月 164名、11月 154名参加	B
					平成27～30年度(4年間)	4年間の合計で11回の研修を行い、延べ1,374人が研修に参加した。	B
	77	青少年施設の整備・運営の充実	青少年課(公財)藤沢市みらい創造財団	本市の基本方針に準じ、指定管理者による施設の管理運営、さまざまな事業を実施することで、青少年健全育成を推進します。また、多様な体験プログラムを提供するため、地域で活動しているさまざまな人材の発掘・活用を図ります。	平成30年度	・藤沢子どもの家の平成31年4月の移転に向け、地域住民で構成された藤沢子どもの家運営委員会との調整準備を行った。 ・平成30年度より新たな指定管理期間が始まり、提案した5年間の管理運営計画に基づいた施設運営管理を行った。	A
					平成27～30年度(4年間)	・基本方針に基づき、指定管理者による適切な青少年施設の管理を行うとともに、青少年の自立・社会参加の推進に向け取り組んだ。 ・各施設を拠点とし、地域の様々な団体と協働しながら、地域の特性や季節に合わせた事業を実施した。また、指定管理期間の年度計画に準じた、施設運営を行った。	A
	78	青少年健全育成事業	(公財)藤沢市みらい創造財団	青少年に自然体験や仲間づくり、親子や同世代とのふれあいなどの体験機会を提供するため、各種事業を実施します。青少年の自立と社会参加への支援 藤沢ダンスMIX事業、自然ふれあい教室 等 コミュニティ意識の形成と青少年の活動支援 ふじさわ未来プロジェクト 等 青少年のボランティア活動への支援 小学生・中学生・高校生リーダー研修 等	平成30年度	協調性や自主性、社会性などリーダーとして必要な要素を学ぶことを目的に、小学生リーダースクール・中学生リーダースクール・高校生リーダースクールを年間を通じて実施した。なお、湘南藤沢ダンスMIX、自然ふれあい教室、子どもたちのための☆人形劇キラキラフェスティバル☆の3事業の見直しを行い、新たな事業の企画、準備を行った。	A
					平成27～30年度(4年間)	青少年の自立と社会参加を支援する体験活動として、湘南藤沢ダンスMIX・自然ふれあい教室・海とあそぼう・ヨット教室・子どもたちのための☆人形劇キラキラフェスティバル☆を実施した。また、協調性や自主性、社会性などリーダーとして必要な要素を学ぶことを目的に、小学生リーダースクール・中学生リーダースクール・高校生リーダースクールを年間を通じてそれぞれ実施した。各種事業を実施する中で、青少年の主体性や創造性、豊かな人間性を育むことができた。	A
79	青少年団体・育成団体への活動助成・支援事業	(公財)藤沢市みらい創造財団	市民による組織的かつ継続的に行われる自主的な青少年育成活動がより活発に行われるように継続的に支援を行います。	平成30年度	青少年関係団体(14地区青少年育成協会、藤沢市子ども会連絡協議会他12団体)に対し助成を行い、青少年関係団体の活性化・事業の充実を図った。団体への助成については、平成30年度からは藤沢市が実施する。	A	
				平成27～30年度(4年間)	市内青少年団体・育成団体(14地区青少年育成協会、藤沢市子ども会連絡協議会他12団体を含む)に対し助成を行い、青少年関係団体の活性化・事業の充実を図った。	A	

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等			
青少年の健全育成と非行防止活動の推進	80	高校生のシチズンシップ教育の普及事業	青少年課	平成27年度・28年度は、藤沢市まちづくりパートナー事業として実施し、高校生の変化や社会参加に対する実態を調査し、持続性のあるプログラムを開発して、市民活動団体等が実践できる環境をつくります。	平成30年度 平成27～30年度（4年間）	平成28年度に本事業は終了。 本事業は、平成27年度、平成28年度藤沢市まちづくりパートナーシップ事業「高校生のシチズンシップ教育の普及事業」として採択されたもので、藤沢における次世代の若者育成や高校生同志の交流や、地域や社会の課題に目を向け解決に向けた取り組みを行う機会を作ることを目的としたもの。平成27年度は、7月から9月にかけて、被災地研修を核としたプログラムを実施し、高校生20名が参加。平成28年度は、7月から10月にかけて、同様に被災地研修を核としたプログラムを実施し、高校生17名が参加した。プログラム終了後も地域の防災訓練やセミナーでの活動発表、ボランティア活動等継続した活動がみられた。また、平成27年度度参加者の有志により若者の社会参加に関する神奈川県への政策提言も行われている。平成28年度をもって本事業は終了。	B	
	81	青少年国際化推進事業	(公財)藤沢市みらい創造財団	日本語講座や国際交流事業等を実施し、外国人市民とのさまざまな交流を通して、日本の文化や他の国の習慣・文化を相互に学ぶ多文化交流の機会を提供します。	平成30年度 平成27～30年度（4年間）	国際交流サロン(年9回開催)では、毎回テーマを設定し、日本人青少年と外国籍市民が自由に参加し、楽しく会話をしながら交流できる場を提供した。多文化理解事業～世界の歩き方～では、海外での活動経験がある方を講師に招き、中高生に向けて異国の文化や生活の違いについて、理解を深める講座を開催した。課題としては、日本人青少年と外国人への周知方法を検討していく必要がある。 平成29年度から事業の見直しに伴い、従来の「日本語講座」を廃止し、新たに現在の2事業を実施した。「国際交流サロン」では、日本人青少年と外国籍市民が自由に参加し、楽しく会話をしながら交流できる場を提供し、「多文化理解事業～世界の歩き方～」では、様々な国の文化や生活への理解を深めてもらう講座を開催した。	A A	
	82	街頭指導活動	青少年課	非行防止街頭キャンペーン等を行うにあたり、おやじの会や大学生等と連携して、非行防止活動の担い手を拡大します。	平成30年度 平成27～30年度（4年間）	地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努めた。また、街頭キャンペーンにおいては青少年関係団体等と協力し、啓発活動や連携を図ることができた。 ○街頭指導実施回数 青少年指導員308回 屋間街頭指導員980回 夜間特別街頭指導員75回 ○指導件数 屋間 述べ146件(内女子54件)夜間 述べ1,129件(内女子457件) ○キャンペーン参加人数 7月2日94名・7月3日110名・12月3日109名・12月4日80名 地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努めた。また、街頭キャンペーンにおいては青少年関係団体等と協力し、啓発活動や連携を図ることができた。 ○街頭指導実施回数(4年間延べ件数) 青少年指導員1,236回、屋間街頭指導員3,006回、夜間街頭指導員313回 ○指導件数(4年間延べ件数) 屋間 延べ709件(内女子207件)、夜間延べ6,579件(内女子2,413件) ○キャンペーン参加人数(4年間延べ件数) 7月842人 12月865人	B B	
	83	社会環境浄化活動	青少年課	講演会の開催や非行防止ポスター展、キャンペーンの実施等により、青少年の環境浄化活動を推進し、市民に健全な社会環境と非行防止について関心を持ってもらうよう働きかけます。	平成30年度 平成27～30年度（4年間）	講演会「見逃さないじめ！ 鍛えよう心！」の開催(参加人数272人)により青少年の社会問題を考えることができた。また、キャンペーンでのチラシ配布などの啓発活動により、市民に非行防止を訴えることができた。 4年間で4回の講演会を行い、延べ1,110人が参加した。	B B	
	84	学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	教育指導課	学習指導要領に則り、保健体育等の学習の中で薬物乱用防止について教育課程に位置づけ、計画的・継続的に行うことができるよう支援します。県や他課と連携した教員向け講演会を周知し、最新の情報や傾向を踏まえた指導が行えるよう支援します。	平成30年度 平成27～30年度（4年間）	小・中学校における「保健」や「保健体育」の授業や、薬物乱用防止教室を通して、薬物の怖さを学ぶことができた。平成30年度は中学校では19校全校、小学校では35校中27校において、薬物乱用防止教室を実施した。小学校においては、喫煙・飲酒・薬物乱用について身近なものとして捉えにくいため、実感をもった理解が難しい。 薬物乱用教室防止教室については、中学校での実施率が100%となっており、小学校での実施も増えてきた。薬物乱用については身近な事と捉えにくく、実感をもった理解が難しいため、今後も、児童生徒や各学校の実態に応じて指導していけるよう、指導法や教材などの支援をする。	B B	
	家庭や地域における教育力の向上	85	乳幼児をもつ子育て家庭の交流	保育課 子育て企画課	保育園での地域交流・園庭開放・体験保育等を通して、親同士が学びあえる交流を実施します。子育てひろば等親子が集う場において、親子の交流等を促進します。	平成30年度 平成27～30年度（4年間）	保育所での地域交流・園庭開放・体験保育等を通して、親同士が学びあえる交流を実施した。今後も引き続き事業の実施を図っていく。 子育て家庭の交流を深めるため、子育てひろばや保育所での地域交流・園庭開放等・体験保育等を実施した。	B B

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等	事業の達成状況	
家庭や地域における教育力の向上	86	保育者セミナー	生涯学習総務課	公民館事業で保育ボランティアとして活動している方や、これから活動を始める方を対象に、保育活動に必要な知識や技能の向上を目的とした研修会(セミナー)を実施します。	平成30年度	公民館に関わる保育ボランティアを対象に保育に係る資質の維持、向上を図るため、学習会「公民館保育者セミナー」を開催した。 【日時】2019年1月30日 【参加者】延べ26人	B
					平成27～30年度(4年間)	医療関係者や保育士などを「公民館保育者セミナー」の講師として招き、公民館における保育ボランティア活動の促進を図った。 【参加者】延べ234人	B
	87	公民館事業の充実	生涯学習総務課	伝承文化や自然環境に関して、子どもたちに地域の大人が教え伝える事業を開催します。異学年・異年齢間交流を図る子ども事業を開催します。就学前の児童をもつ親を対象にした、保育室を併設した家庭教育学級の開催や保育室の開放などを実施します。	平成30年度	公民館において、子どもたちが日本の文化を体験する事業として、藤沢公民館において「生け花」講座、六会公民館と明治公民館において「三味線」、遠藤公民館と善行公民館において「茶道」などの講座を実施し、伝統文化に対する知識を深めた。また、13公民館において乳幼児家庭教育学級を実施し、多くの保護者の交流の場となるだけでなく、様々な知識を学ぶ場を提供した。異世代交流事業としては、10公民館において、夏休みに子どもたちが料理教室やスポーツ講座、映画会を実施し、他の学校や異なる年齢の子どもと交流する機会を設けた。	B
					平成27～30年度(4年間)	公民館において、伝統文化の体験講座や保護者の交流の場の提供、異世代交流事業など、子どもを対象とした様々な事業を実施することにより、公民館事業の充実を図った。	B
	88	スポーツノーマライゼーション事業の推進	スポーツ推進課	子どもたちが障がい者や高齢者ととも同じフィールドに身を置き、スポーツを楽しめる事業の実施に努めます。	平成30年度	・パラスポーツフェスタの開催 日程：2018年9月16日(日)、場所：秩父宮記念体育館、参加人数：880人 ・ふじさわポッチャ競技大会 日程：2019年3月10日(日)、場所：秋葉台文化体育館、参加人数：323人 ・第9回湘南藤沢市民マラソン2019において、障がいのある子ども達を対象にしたチャレンジランの実施。 日程：2019年1月27日(日)、場所：江の島・湘南海岸 チャレンジラン参加者：25組50人 スポーツノーマライゼーション事業を推進するため、各種事業を開催する中で、新たな試みとして、湘南藤沢市民マラソンで障がいのある子ども達を対象としたチャレンジランを設置し、参加者から好評をいただいた。また、今後については、平成30年度に新たに設立された藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会、(公財)藤沢市みらい創造財団や、民間企業と連携を密にする必要がある。	A
					平成27～30年度(4年間)	障がいのある方も気軽にスポーツに親しむことができる各種事業を開催することで、障がい者スポーツの推進を図ることができた。また、平成30年度に藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会が設立されたことで、今後ますます障がい者スポーツが普及・推進されることが期待される。	A
	89	音楽・演劇鑑賞事業	文化芸術課	子ども向けのわかりやすく楽しい楽曲で構成したファミリーコンサートや、誰もが知っている演目を気軽に観劇することができるミュージカルを開催します。	平成30年度	0歳から入場できるワンコインコンサートを年間5回開催し、875組の親子が来場した。また、子どもの日に合わせて子ども向けの楽曲で構成したファミリーコンサートと演劇「長靴をはいたねこ」を上演し、子どもたちが気兼ねなく、鑑賞・観劇できる場所を提供した。	B
					平成27～30年度(4年間)	0歳から入場できるワンコインコンサートを年間5回開催し、平成27～29年度の3年間で2,525組の親子が来場した。また、子どもの日に合わせて子ども向けの楽曲で構成したファミリーコンサートと演劇を上演し、子どもたちが気兼ねなく、鑑賞・観劇できる場所を提供した。	B
	90	藤沢ゆかりの音楽家たちによるコンサート(学校編)	文化芸術課	藤沢にゆかりのある音楽家が、市立小・中学校を訪問し、コンサートや音楽に関する指導を行います。	平成30年度	明治中学校へ訪問し、全校生徒・関係者620人を対象とした演奏会を開催した。	B
					平成27～30年度(4年間)	創立70周年を迎えた鶴沼中学校で全校生徒を対象とした演奏会を開催したほか、鶴沼中出身のバイオリニスト白井圭氏が吹奏楽部に対して特別指導を行った。	B

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
家庭や地域における教育力の向上	91	学校・家庭・地域連携推進事業	教育総務課	子どもたちをめぐる地域課題に対し、どのような連携を図り対応していくかを話し合い、必要な支援体制を推進します。	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域連携推進会議「会長会」に業務を委託し、子どもたちの健やかな成長を支援する事業を各地域で実施した。 ・「会長会」の開催：年4回(5/8, 8/21, 11/13, 2/12)、各地域事業総数：121事業、各地域事業・会議等参加者数：30,799人 ・藤沢市PTA役員研修会(4コース)の実施：参加者総数：161人 ・藤沢の子どもたちのためにつながる会に補助金を交付するとともに、業務を委託し、各校PTA活動状況調査を実施し、各校のPTAの育成のための事業を実施した。 	B
					平成27～30年度(4年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域連携推進会議「会長会」に業務を委託し、子どもたちの健やかな成長を支援する事業を各地域で実施した。 ・「会長会」の開催：各年4回、平成27～30年度各地域事業総数：474事業、各地域事業・会議等参加者総数：127,606人 ・藤沢市PTA役員研修会を各年4コース開催した。 ・藤沢市PTA連絡協議会及び藤沢の子どもたちのためにつながる会に補助金を交付するとともに、業務を委託し、各校PTA活動状況調査等を実施し、各校のPTAの育成のための事業を実施した。 	B
	92	開かれた学校づくり	教育指導課	おはようボランティア、学校支援ボランティア等の活用推進を図ります。児童生徒や保護者、地域の方のアンケート結果や意見を踏まえた学校評価の充実を図ります。	平成30年度	おはようボランティアが676名、スクールライフサポーターが小・中学校合わせて26校に対し、30名の参加を得ることができた。学生学校支援ボランティアは、小学校17校に対し49名が派遣され、書道ボランティアは、小学校12校、中学校2校に対し14名が派遣された。令和元年度も、学校の要望に応じて学生ボランティア等を派遣できるよう、引き続き計画していく。	B
					平成27～30年度(4年間)	地域人材を活用した、おはようボランティアや学校支援ボランティアの活動を継続し、学校を取りまく地域の実態に応じた取組の推進を図った。学校からのボランティア活動へのニーズは高い状況が続いており、学校の要望に応じた派遣ができるよう、引き続き計画していく。	B
学校教育等の環境の整備	93	学びを育むための指導の充実	教育指導課	学校を計画的に訪問し、授業研究及び研究会での指導助言を行います。全国学力学習状況調査の本市の結果から、傾向・課題等の分析を行い、指導改善のポイントを情報提供し、各学校の実態に合わせた教育活動が推進されるよう支援します。	平成30年度	全国学力・学習状況調査の本市の結果から、傾向・課題等の分析を行い、指導改善のポイントを情報提供し、各学校の実態に合わせた教育活動が推進されるよう支援した。平成30年度は計画訪問による指導助言17校(小学校10校、中学校6校、特別支援学校1校)を実施した。令和元年度は、15校(小学校10校、中学校5校)の計画訪問を実施する。今まで継続してきた支援教育の充実に加え、新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した授業改善についての指導助言を行う。	B
					平成27～30年度(4年間)	各校の教育活動の推進に向け、学校訪問(計画訪問や研究推進校に対する支援等)を計画的に事業を推進できた。	B
	94	教職員の研修・研究の充実	教育指導課	校内研究推進担当者会を実施します。研究推進校による研究発表会を開催します。小・中学校教育研究会を委託先とする研究委託事業を実施します。教職員を対象にした研修会・研究会を実施します。教育文化センターで調査研究並びに教育関係職員の研修を実施します。指導改善のポイントを各学校に情報提供し、各学校に合わせた教育活動の推進を支援します。	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 校内研究推進担当者会を2回行った。本町小学校・小糸小学校・御所見中学校において研究発表会を開催した。 0年経験者(初任者)60名、1年経験者68名、3年経験者66名、4年経験者68名、12年経験者38名を対象に、授業技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を行った。 教育文化センターでは、9つの研究部会を設置し、年間で104回の部会を開催し、教育の今日的課題についての調査研究や各教科・領域等において実践的研究を行った。また、市内教職員を対象に、専門研修58講座を開催し、教職の専門性や教師の資質能力を高めた。さらに、経験の少ない教職員に対し、実践的指導力を高める基礎的な内容である土曜研修講座を年10回行った。 令和元年度においても、校内研究推進担当者会を2回行う。村岡小学校・大道小学校・湘洋中学校において研究発表会を開催予定。 0年(初任者)、1年、3年、4年、12年の各経験者を対象に、授業技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を実施予定。 教育文化センターにおいても、平成30年度とほぼ同様の研修を行っていく。 	A
					平成27～30年度(4年間)	この4年間で、校内研究推進担当者会を計8回行い、推進担当者を通じて学校の教育力につながる研修ができた。また、学校間での貴重な情報交換の場を設定できた。研究発表を小学校で計8校、中学校4校開催した。該当学校の児童生徒の資質・能力を高め、かつ教師力を高めただけでなく、それを参観した教師力を上げることができた。0年経験者(初任者)、1年経験者、3年経験者、4年経験者、12年経験者を対象に、授業技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を行い成果を上げることができた。教育文化センターと情報交換を密にしながら連携を図って研修を行うことができた。	A

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価						事業の達成状況
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
学校教育等の環境の整備	95	教育連携の推進	教育指導課 保育課	各学校の独自性や特色を生かしつつ、教育連携のあり方やその具体的な方策について、推進校の実践などの紹介や情報交換を行い、実践が推進されるよう支援を行います。 幼保小中特連携担当者会を実施します。 学校間教育連携活動報告書により実践の成果と課題の集約を行います。 合同行事等を通じ学校間の連携を行います。 近隣校で情報交換を積極的に行います。	平成30年度	幼保小中特連携担当者会を、2回実施した。校種間及び地域との連携の意義や進め方について、研修を行った。年度末には各校の取組報告をまとめ、実践事例集を作成した。 令和元年度も、子どもの成長過程にあわせた教育活動を行うために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・特別支援学校の連携推進に努めていく。	B
					平成27～30年度 (4年間)	年2回開催の幼保小中特連携担当者会において、協議・研修・交流を実施した。また各校の取組報告書を実践事例集としてまとめ、各校の今後の実践に役立てるように情報発信した。各学校段階の円滑な接続や幼児教育を基礎とした小・中学校9年間を見通した教育の充実及び連携の推進に努めた。	B
	96	学校における安全対策の充実	教育指導課	市立小・中・特別支援学校に対して、緊急時にスムーズな対応がとれるよう整備を進めます。 学校非常通報システムを引き続き55校に整備します。 防犯ブザーの配付、安全指導の充実に引き続き努めます。 スクールガード・リーダーの小学校全校配置を目指します。 数値目標： H31までに全小学校35校に配置 学校において防災講演会や研修会等を開催します。	平成30年度	学校非常通報システムを市立55校全校に設置した。 ジュニアライフセービング教室を小学校18校、中学校7校で実施した。 スクールガード・リーダーを片瀬地区に新規に配置した(合計9地域)。 学校安全担当者会(小学校1回、中学校1回)を開催した。 令和元年度以降も、ジュニアライフセービング教室の開催は継続予定、スクールガード・リーダーは、辻堂地区に新規配置し、市内全地区配置の目途が立った。	B
					平成27～30年度 (4年間)	・非常通報システムについては、平成18年9月より、非常通報システム(総合警備保障)を市内55校に導入し、現在も継続中である。 ・防犯ブザーについては、平成18年以降、市立小・特別支援学校の新1年生と市外からの転入生に配付しており、平成30年度は市内法人より寄贈を受けて同様に配付した。 ・スクールガード・リーダーについては、平成27年度から1地区ずつ追加配置し、令和元年度に市内全地区で配置完了する予定である。 ・平成25年度から慶応大学環境情報学部准教授 大木聖子氏に依頼し、防災講演会及び模擬授業を実施し、防災教育の推進を図った。	B
	97	中学校学習支援事業	教育指導課	学習習慣を身につけるとともに、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、引き続き市内19校において実施します。	平成30年度	市内中学校19校全校で実施した。 平成30年度も基礎的・基本的な学力の確実な定着や学習習慣を身につけることを目的に、継続して実施した。	B
					平成27～30年度 (4年間)	市内19校全校で実施され、学習面で支援を必要とする生徒の基礎学力の定着の面で大きな成果をあげている。少人数で学習できるメリットも大きく、希望する生徒のニーズに合った補習学習の機会をつくることができた。	B
	98	人権・環境・平和教育の推進	教育指導課	教職員に対し、人権・環境・平和教育の研修を実施します。 セクハラ防止リーフレットを作成し、児童生徒に配付します。 子どもの権利条約啓発リーフレットを作成し、児童生徒に配付します。 環境教育を推進します。 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配付します。 児童生徒及び教職員を対象に、人権、環境、平和教育に関する講演会等を実施します。	平成30年度	人権・環境・平和教育担当者会を2回開催し、研修を実施した。子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)啓発リーフレット及びスクール・セクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットを配布し、教員の指導のもと児童生徒への啓発を行った。環境教育について、「チャレンジかわせみ」を実施した。今後は、教育文化センターと連携し研修講座にて、「モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)」を実施したり、「持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)」を一層推進したりし、人権・環境・平和教育のさらなる充実を目指す。	B
					平成27～30年度 (4年間)	担当者会や啓発リーフレットの配布を継続する等、事業計画に基づいた人権・環境・平和教育の推進を行うことができた。	B
	99	野外体験活動の推進	教育総務課	八ヶ岳野外体験教室における自然体験活動を実施します。	平成30年度	〇八ヶ岳野外体験教室での活動の実施 (小学5年生35校、中学1年19校、特別支援学校1校)	A
					平成27～30年度 (4年間)	平成27年度からの4年間は、市内55校(小学校は5年生、中学校は1年生)が藤沢市八ヶ岳野外体験教室を利用し、学校とは異なった豊かな自然環境に身を置くことにより、自然や社会、他者とかかわる体験・経験をしている。今後は、冬季利用に向け、施設を整備するとともに、各学校のねらいにあったプログラム展開ができるよう、現地職員等と検討していく。	B
	100	教育用情報機器の整備の推進	教育総務課	パイロット校におけるタブレット端末の授業での活用方法や課題等を検証します。	平成30年度	次期整備方針を決定するための検証を行うことができた。	A
					平成27～30年度 (4年間)	パイロット校での検証結果に基づき、次期整備方針を決定することができた。	A

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
学校教育等の環境の整備	101	小・中学校整備事業	学校施設課	藤沢市立学校施設再整備計画を策定します。 藤沢市立学校施設再整備計画に基づき、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備等各種整備工事並びに施設の改築や大規模改修等の事業を実施します。	平成30年度	中学校1校の屋内運動場改築工事の着手、小学校1校の改築に伴う基本設計を完了した。普通教室等への空調設備設置、トイレの改修及び外壁改修等、学校施設の安全対策・維持保全、環境整備等各種整備工事を実施した。	A
					平成27～30年度（4年間）	藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画を策定し、再整備事業について着手するとともに学校施設の環境整備等各種整備工事を実施した。	A
さまざまな困りごとを抱える児童生徒への対応の充実	102	学校教育相談センターにおける相談体制の充実	教育指導課	スクールカウンセラーの活用により各学校の支援体制の充実と連携の推進を行います。小学校への本市スクールカウンセラーの配置日数を、週1日から週1.5日以上にして相談体制の充実を図ります。 本人の力だけでは解決できない問題を抱えている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な支援も含めて家庭環境への支援を行います。相談支援教室への入室を工夫することで、より多くの児童生徒が充実した活動参加とカウンセリングが受けられるよう支援を行います。 就学先の選択から入学後の支援まで、幼児の状況を観察しながらきめ細かい相談支援を行います。	平成30年度	スクールカウンセラー（SC）による相談やスクールソーシャルワーカー（SSW）による訪問など、児童生徒の学校生活等への支援充実を図った。相談受付 週6日（平日及び土曜日の午前中）、就学支援委員会 10回、相談支援教室（63名入室相談）	B
					平成27～30年度（4年間）	市スクールカウンセラーを2名増員し、小学校の週1日配置校のうち11校を週1.5日配置にするなど、相談体制の充実を図ってきた。 本人の力だけでは解決できない問題を抱えている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な支援も含めて家庭環境への支援を行った。相談支援教室では、児童生徒が充実した活動参加とカウンセリングが受けられるような体制づくりを行った。 就学先の選択から入学後の支援まで、幼児の状況を観察しながらきめ細かい相談支援を行った。	B
	103	いじめや暴力の防止対策の推進	教育指導課 人権男女共同平和課	「藤沢市子どもをいじめから守る条例」に基づき、いじめ防止対策を推進します。 「いじめ防止プログラム」「いじめ防止教室」を実施し、いじめの未然防止を図ります。 「いじめ相談ホットライン」「いじめ相談メール」及び「いじめ防止対策スクールカウンセラー」を配置して、児童生徒、保護者からの相談に対応します。 「いじめ防止啓発リーフレット」を作成し、新入学児童の家庭に周知します。	平成30年度	9月に藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会を教育委員会・藤沢市の共催で実施した（参加者136名）。 いじめ防止啓発リーフレットおよび条例リーフレットを作成し、それぞれ小1・小4・中1の児童生徒に配布、またいじめ防止条例リーフレットについては、市内県立・私立（16校）の高1生徒及び公共施設等にも配布し、条例周知といじめ防止についての意識啓発を図った。 平成30年度より「いじめ防止プログラム」の短縮版である「いじめ防止教室」を実施することにした。が、児童生徒の発達段階に合わせた内容となるよう工夫する必要がある。今後「いじめ防止教室」の講師を派遣している湘南DVサポートセンターと協議していく。	B
					平成27～30年度（4年間）	H27からH30まで毎年「藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会」を教育委員会・藤沢市の共催で実施した。 毎年いじめ防止啓発リーフレットおよび条例リーフレットを作成し、小1・小4・中1の生徒に配布、いじめ防止条例リーフレットについては、市内県立・私立の高1生徒及び公共施設等にも配布し、条例周知といじめ防止についての意識啓発を図った。 条例リーフレットの配布や事業と合わせて、児童生徒が主体的にいじめの未然防止に取り組めるよう、その効果的な例を発信していく。	B
	104	児童生徒指導の充実	教育指導課	いじめ、暴力、不登校等の児童生徒指導上の諸課題に対し、関係機関との連携のもと、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。 学校や担当者会における研究・研修を通して、教職員の対応力と指導力の向上を図ります。 小学校に児童支援担当教諭を配置し、児童支援・指導体制の構築と充実を図ります。	平成30年度	児童生徒指導対策支援会議を1回、生徒指導担当者会を7回、学校警察連絡協議会を3回、児童支援担当教諭協議会を7回、いじめ防止担当者会を2回実施した。 児童支援担当教諭が、小学校全35校に完全配置となった。その効果もあり、いじめの認知や対処の数が増えた。児童支援担当教員に対して、支援の方法や関係機関との連携についての研修等を行い、対応力をつけていく必要がある。	B
					平成27～30年度（4年間）	児童支援担当教諭協議会や生徒指導担当者会等の諸会議・研修の充実にも努め、担当教員の指導力の向上を図るとともに、各学校で組織的な構内支援・指導体制を築くことができるよう推進した。今後も、児童生徒の実態に合わせたきめ細かい対応や、家庭や地域、関係機関との連携等について一層の充実に努める。	B
105	不登校児童生徒対策事業	教育指導課	不登校児童生徒をもつ保護者を対象に、おしゃべり広場を実施し、情報提供や情報交換、個別相談等を行います。	平成30年度	不登校児童生徒をもつ保護者を対象にした「おしゃべり広場」を年4回実施した。 保護者のニーズに合わせ、午前日程での開催も実施した。 令和元年度も年4回の開催予定。	A	
				平成27～30年度（4年間）	保護者の悩みや困り感を共有でき、保護者の精神的なサポートにつながり、負担の軽減となっている。 進路や関係機関等について情報提供を行うことができた。 対象となる保護者への効果的な周知方法についてさらに検討していく必要がある。	A	

●基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
生活・居住環境の整備	106	市営住宅の環境整備	住宅政策課	7月と1月に住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の入居募集を行います。市営住宅入居時に優遇を行うことや適宜随時募集を行うことで、入居しやすい環境を構築します。ひとり親世帯に対し、みなし寡婦控除を適用し、住宅使用料の減免制度について整備します。	平成30年度	住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の定期募集を7月(44件)と1月(31件)に行った。また、定期募集に係る抽選会において、戸籍上配偶者がなく20歳未満の子を扶養する方を対象にして母(父)子等に対する優遇制度を適用した。さらに、4月と10月に随時募集を行うことで入居しやすい環境を整備した。	A
					平成27～30年度(4年間)	住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の定期募集を平成27年度7月(32件)と1月(29件)、平成28年度7月(31件)と1月(28件)、平成29年度7月(42件)と1月(51件)に行った。また、ひとり親世帯に対し、みなし寡婦控除を適用し、住宅使用料の減免要綱を改正した。	A
	107	緑地保全地区等の拡大	みどり保全課	「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑の保全、創出及び普及のための施策を推進し、引き続き緑地保全を図ります。「緑の実施計画」に基づく緑地取得を進めます。 平成27年度 用地取得1件(川名緑地) 平成28年度 用地取得1件(川名緑地)	平成30年度	平成30年度は川名緑地において、直買い及び公社先行取得による緑地取得を行った。今後も「藤沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、緑の保全、創出及び普及のための施策を推進し、引き続き緑地保全を図る。	A
					平成27～30年度(4年間)	平成27年度 用地取得1件(川名緑地/直買い) 平成29年度 用地取得1件(川名緑地/公社先行取得) 平成30年度 用地取得2件(川名緑地/直買い及び公社先行取得)	A
	108	緑化推進運動	みどり保全課	緑いっぱい運動など緑化のための普及啓発活動を推進します。 平成27年度 緑と花いっぱい推進の集い 参加目標人数1,000人 平成28年度 緑と花いっぱい推進の集い 参加目標人数1,050人	平成30年度	平成30年度の参加人数は963人。前年度の参加人数891人に比べ増加となった。令和元年度は、実施会場変更により、収容可能人数が大幅に減少するため、事業実施方法の見直しが必要。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成27年度 参加人数 979人 平成28年度 参加人数 981人 平成29年度 参加人数 891人 平成30年度 参加人数 963人	B
	109	公園・広場等の拡大	公園課	新たな公園の整備を進めるとともに、緑の広場を活用するなどしてオープンスペースの充実を図ります。 平成27年度 公園と緑の広場の統廃合による都市計画の変更 平成28年度 公園と緑の広場の統廃合による公園の整備(1箇所)	平成30年度	新たに近隣公園1箇所、街区公園3箇所を整備した。また、策定した「藤沢市都市計画公園・緑地見直し方針」を基に、オープンスペースの充実を図るための取組を進めた。	C
					平成27～30年度(4年間)	計画期間中の4年間で新たに12公園を整備した。また、緑の広場を活用した公園の整備に向けた検討を進めていくため「藤沢市都市計画公園・緑地見直し方針」を策定し、この方針を基に、オープンスペースの充実を図るための取組を進めた。	C
	110	安全な遊び場を目指した地域との連携	公園課	公園愛護会の設立促進を勧奨していくとともに、公園美化ボランティアの養成を進め、地域による公園の自主管理組織をさらに充実させます。 平成27年度 公園愛護会の新規設立 2団体 平成28年度 公園愛護会の新規設立 2団体	平成30年度	平成30年度は、公園愛護会の新規設立は1団体となっている。様々な機会を捉え、公園愛護会設立促進、活動の充実や地域による公園の自主管理組織の充実に取り組む。	B
					平成27～30年度(4年間)	公園愛護会の新規設立については、平成27年度は2団体、平成28年度は1団体、平成29年度は3団体、平成30年度は1団体となっている。今後についても、公園を安全で安心して利用いただけるよう愛護会等の担い手を確保していく。	B
	111	スポーツ・レクリエーション広場の設置	スポーツ推進課	天神スポーツ広場の少年野球場及び多目的広場の整備を進めます。喫緊の課題である、野球場整備を進めます。	平成30年度	・平成30年度利用実績: 供用日257日、利用件数252件、利用人数13,473人 ・依然として野球場、球技場が不足していることから、引き続き、子ども達がスポーツに親しめる環境の整備に取り組む必要がある。	A
					平成27～30年度(4年間)	横浜湘南道路整備工事により、大清水スポーツ広場が閉場となり、野球場が不足する中、平成29年度に野球場、平成30年度に多目的広場がそれぞれ供用開始となり、子ども達がスポーツに楽しめる環境の整備を行うことができた。	A
112	歩行空間等整備事業	道路整備課	整備中の路線の事業進捗を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備を進めます。交通事故の防止に向けた安全対策として、道路管理者である市と交通管理者である警察が一体となって、道路区画線表示、道路反射鏡・車止めの設置なども並行して進め、安心して歩ける道づくりに努めます。	平成30年度	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備を進めた。 道路改良延長 善行駅東口駅前通り線 L=218m 六会349号線 L=374m 道路区画線標示 補修延長 L=12,577.1m 新設延長 L=2,097.39m 道路反射鏡 建替数 N=52ヶ所 新設数 N=12ヶ所 交差点自発光鉢 新設数 N=2ヶ所	A	
				平成27～30年度(4年間)	道路改良延長 L=1,553m 道路区画線標示 補修延長 L=236,440.71m 新設延長 L=76,170.26m 道路反射鏡 建替数 N=176ヶ所 新設数 N=110ヶ所 交差点自発光鉢 交換数 N=2ヶ所 新設数 N=7ヶ所	A	

●基本目標4 「子育てしやすい生活環境の整備」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
生活・居住環境の整備	113	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課	平成27年度策定予定の善行駅周辺地区移動円滑化基本構想に基づき道路特定事業を実施します。	平成30年度	善行駅東口駅前広場及び善行駅東口駅前通り線の道路改良工事(施工延長L=218m)を実施した。	E
					平成27～30年度(4年間)	平成27年度に藤沢市の第4の地区として、「バリアフリー法」に基づき善行駅周辺地区移動円滑化基本構想を策定した。平成28年度、平成29年度は道路改良工事を実施するために現況・路線・復元測量を実施し、平成30年度には善行駅東口駅前広場及び善行駅東口駅前通り線の道路改良工事を実施した。	E
	114	公共施設のバリアフリー化	公共建築課	公共施設の整備については、関連法令を遵守した上で「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、よりきめ細やかな対応のユニバーサルデザインを目指します。	平成30年度	藤沢市民館・労働会館等複合施設建設工事、湘洋中学校トイレ改修等の計6件の新築及び改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、みんなのトイレの設置(オストメイト対応)、段差の解消、車いす昇降機の設置、手すりの設置、誘導ブロックの設置、車いす用駐車場を設けるなどの対応を行った。	A
					平成27～30年度(4年間)	4年間で合計33件の新築及び改修工事において、「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用しユニバーサルデザイン化を図ってきた。今後も、可能な限りユニバーサルデザインマニュアルに沿った施設整備を進めるため、関係各課への「マニュアル」周知と予算見積時期には書面にて要望の確認等を行うなどバリアフリー化予算を確保し、実行できるよう努める。	A
	115	藤沢バリアフリーマップ	障がい福祉課	最新の情報へ定期的に更新を行い、経路情報について音声読み上げ機能を追加するなど、よりわかりやすく利用しやすいホームページの作成に努めます。	平成30年度	今年度については情報の更新はしないが、東京2020大会に向けて、令和元年度中に英語版とスマホ版を作製する予定。	C
					平成27～30年度(4年間)	設備等の変更があった掲載施設について、最新の情報に更新した。今後は英語版・スマホ版を作製し、さらなる利便性の向上に努める。	B
安全・安心なまちづくりの推進	116	交通安全運動の推進	防犯交通安全課	子どもたちに交通ルールと交通マナーや危険予知・危険回避などの知識を身につけてもらうために実践指導や交通安全教室を実施します。 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導を実施します。(4月・9月) 四季(春・夏・秋・年末)の交通安全運動を実施します。また、その中で「チャイルド(ベビー)シート着用」について啓発します。 自転車マナーアップ運動を実施します。街頭指導・啓発活動(原則毎月5日・22日) 交通安全日の早朝街頭指導を実施します。(原則毎月1日・15日)	平成30年度	幼稚園・保育園及び小・中学校での交通安全教室の実施 幼稚園・保育園99回、小学校50回、中学校3回 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導の実施 4月5日・6日・9日 9月21日・25日・26日 各季等(春・夏・秋・年末)の交通安全運動を実施 春4月6日～15日 夏7月11日～20日 秋9月21日～30日 年末12月11日～20日 その中で回覧チラシ等によるチャイルドシート着用について啓発を実施 自転車マナーアップ運動の実施(原則毎月5日・22日) 交通安全日の街頭指導を実施(原則毎月1日・15日)	A
					平成27～30年度(4年間)	幼稚園・保育園及び小・中学校での交通安全教室の実施 幼稚園・保育園352回、小学校206回、中学校17回 通園・通学時の交通危険箇所での街頭指導の実施(4月・9月) 各季等(春・夏・秋・年末)の交通安全運動を実施 その中で回覧チラシ等によるチャイルドシート着用について啓発を実施 自転車マナーアップ運動の実施(原則毎月5日・22日) 交通安全日の街頭指導を実施(原則毎月1日・15日)	A
	117	犯罪のない明るいまちづくりの推進	防犯交通安全課	市民を犯罪から守るために、防犯ブザーの貸出しを行います。(市民センター・公民館、安心みまもりステーション等) 各地区毎に、防犯パトロール活動を実施します。 夜間の通行の安全確保と地域の犯罪防止のために、防犯灯及び防犯カメラの設置費用を補助します。 安全・安心ステーションの設置及び運営支援を行うとともに、コンビニエンスストアと連携し、安心みまもりステーションの設置を促進します。 子どもたちが犯罪や不審者などから逃れる緊急避難場所として、「こども110番」の掲示を依頼し、事業の推進を図ります。 藤沢警察署・藤沢北警察署と連携して、市民への身近な犯罪情報の提供を進めます。	平成30年度	防犯街頭キャンペーン(開催日:10月29日・30日 場所:藤沢駅・辻堂駅・湘南台駅)及び市民センター・公民館での防犯ブザー貸出しの実施 配布個数308個 各地区毎の防犯パトロール活動のための物資を支援 自治会(町内会)等で管理する防犯灯及び防犯カメラの設置補助 防犯灯新規設置灯数92灯 防犯カメラ新規設置台数25台 こども110番事業の実施 登録者数:5,264件(平成31年3月末日現在) 防犯対策システムによる防犯情報や注意喚起等の配信事業を実施 メール配信数:93件 登録者数:11,762名(平成31年3月末日現在)	A
					平成27～30年度(4年間)	防犯街頭キャンペーン及び市民センター・公民館での防犯ブザー貸出しの実施 配布個数1,071個 各地区毎の防犯パトロール活動のための物資を支援 自治会(町内会)等で管理する防犯灯及び防犯カメラの設置補助 防犯灯新規設置灯数674灯 防犯カメラ新規設置台数105台 こども110番事業の実施 登録者数:5,264件(平成31年3月末日現在) 防犯対策システムによる防犯情報や注意喚起等の配信事業を実施 メール配信数:326件(平成27年～30年度) 登録者数:11,762名(平成31年3月末日現在)	A

●基本目標4「子育てしやすい生活環境の整備」

個別事業に対する評価																						
施策の柱	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		事業の達成状況															
安全・安心 推し進 まちづくりの	118	通学路の指定及び安全の確保	学務保健課	引き続き、学校からの通学路変更届を受け、通学路危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、通学路の改善に努めます。 引き続き、通学路上及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者に対し、児童生徒への安全確保の依頼を行います。	平成30年度	「藤沢市通学路交通安全プログラム」に基づき報告のあった危険箇所について、関係機関と連携して合同点検を実施し、安全対策を実施した。ハード面では各種安全対策を実施しているが、限界もあることから、今後は通学路の変更などソフト面の検討を支援することも必要となっている。また、通学路上及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者に対し、児童生徒への安全確保の依頼を行った。	A															
					平成27～30年度 (4年間)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>危険箇所</th> <th>合同点検</th> <th>対策要望</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>234箇所</td> <td>25箇所</td> <td>延べ77件(うち市の対応分 48件)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>254箇所</td> <td>80箇所</td> <td>延べ126件(うち市の対応分 81件)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>188箇所</td> <td>80箇所</td> <td>延べ124件(うち市の対応分 108件)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>182箇所</td> <td>75箇所</td> <td>延べ202件(うち市の対応分 114件)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	危険箇所	合同点検	対策要望	平成30年度	234箇所	25箇所	延べ77件(うち市の対応分 48件)	平成29年度	254箇所	80箇所	延べ126件(うち市の対応分 81件)	平成28年度	188箇所	80箇所	延べ124件(うち市の対応分 108件)
年度	危険箇所	合同点検	対策要望																			
平成30年度	234箇所	25箇所	延べ77件(うち市の対応分 48件)																			
平成29年度	254箇所	80箇所	延べ126件(うち市の対応分 81件)																			
平成28年度	188箇所	80箇所	延べ124件(うち市の対応分 108件)																			
平成27年度	182箇所	75箇所	延べ202件(うち市の対応分 114件)																			

●基本目標5 「仕事と家庭との両立の推進」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	番号	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
仕事と子育ての両立支援の推進	119	男女平等意識啓発のための情報提供	人権男女共同平和課	男女はともに対等であり、多様な生き方・働き方が選択できるという意識の啓発を推進します。	平成30年度	男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を行った。次年度も引き続き、同様の取り組みを推進する。 ・市役所新館1階ロビーにて、男女共同参画に関するパネル展の実施。(6/8～7/6) ・「共に生きるフォーラムふじさわ」開催。(11/18開催、参加71名) ・男女が共に生きる情報紙「かがやけ地球」の発行。(年4回、各5,000部) ・ふじさわ男女共同参画ネットワーク協力員と連携し、各公民館まつりにて啓発物品の配布を行った。 ・藤沢市男女共同参画に関する市民意識調査を実施。(市内18歳以上、無作為抽出3,000人対象)	A
					平成27～30年度(4年間)	4年間継続して男女共同参画社会の実現に向けた各種意識啓発活動を実施した。	A
	120	就労支援体制の充実	産業労働課	合同面接会を実施します。資格取得の支援を行います。就職支援セミナーを開催します。	平成30年度	湘南就職合同面接会を実施した。(年1回:参加事業者29社:参加求職者63人) 業務委託にて資格取得支援講座を開催。(年3講座、のべ25回:宅建、簿記など) 就職支援セミナーの開催(一般向け・障がい者向け・女性向け・中高年向け 各講座年2回)	B
					平成27～30年度(4年間)	湘南合同就職面接会について、藤沢商工会議所、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町及び各市町の商工会議所(商工会)と協力して実施した。 資格取得および就労支援セミナーについて、平成27年度は旧労働会館指定管理者の自主事業として実施、平成28年度から30年度までは業務委託という形で実施した。	B
	121	働きやすい環境づくりに向けた啓発	産業労働課	勤労ふじさわ等による、企業及び勤労者など市民への意識啓発を行います。ワーク・ライフ・バランス推進会議と連携した、支援施策に取り組みます。	平成30年度	勤労ふじさわの発行(年12回:1回の発行部数2,400部) 企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催(年1回) ワーク・ライフ・バランス推進会議の開催(年2回)	B
					平成27～30年度(4年間)	勤労ふじさわや市広報、啓発パンフレットなどで市民や企業へ啓発を図った。	B
	122	雇用環境の整備	産業労働課	労働相談事業を実施します。街頭労働相談会を開催します。	平成30年度	労働相談を実施(年99回実施、相談件数延べ322件) 街頭労働相談を開催(年4回、辻堂駅2回・湘南台駅・本庁舎、相談件数延べ628件)	A
					平成27～30年度(4年間)	市民に向けて、街頭労働相談及び労働相談を積極的に実施した。	A
	123	ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲(8)】	子ども家庭課	「おねがい会員」の多様なニーズに対応できるようにするため、広く事業のPRを行い「まかせて会員」の会員数の増加に取り組みます。また、料金等も含め誰もが利用しやすい制度となるよう検討を進めます。	平成30年度	【実績】 ・おねがい会員:6,296人 まかせて会員1,044人 どっちも会員:570人 ・活動件数・・・12811 【課題と今後の取組】 「おねがい会員」の増加数に対して、「まかせて会員」の増加数が低いため、市民ニーズに応えるためにも「まかせて会員」数を増やすことが求められる。 引き続き広報ふじさわ等を利用した事業周知を図るほか、各市民センター等にチラシの配架を依頼するなど「まかせて会員」数の更なる増加に取り組む。	A
					平成27～30年度(4年間)	まかせて会員の増加を図るため、年3回の「まかせて会員研修会」の実施にあたり周辺地域に地区回覧で周知を行うなどして参加者を募ることができた。 引き続き広報ふじさわ、地区回覧等を利用した事業周知を図るほか、各市民センター等にチラシの配架を依頼するなど「まかせて会員」数の更なる増加に取り組む。	A
	124	トワイライトステイ事業の推進【再掲(9)】	子ども家庭課	地域ごとの利用状況等を踏まえ、実施施設の拡大や支援の充実を図ります。	平成30年度	【実績】 ・延べ利用日数・・・135日 【課題と今後の取組】 3か所で開催している事業所型の利用者数が少ないため、窓口案内やチラシの配架等を行い、本事業の利用を必要としている方に情報が行き届くように周知に努めていく。	A
					平成27～30年度(4年間)	この4年間で登録児童数は1.5倍に増加しており、市民への周知が図られ、子育て支援に繋がっていると考えられる。	A
125	ショートステイ事業の推進【再掲(10)】	子ども家庭課	利用状況を踏まえ、利用者のニーズに応じた支援内容の充実を図ります。	平成30年度	【実績】 ・延べ利用日数・・・364日 【今後の取組】 利用日数は年々増加していることから、今後も支援を継続していく。	A	
				平成27～30年度(4年間)	この4年間で登録児童数は1.5倍に増加しており、市民への周知が図られ、子育て支援に繋がっていると考えられる。	A	

●基本目標6「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

個別事業に対する評価							
施策の柱	事業No.	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		事業の達成状況
児童虐待防止対策の推進	126	児童虐待防止ネットワークの充実	子ども家庭課	要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、地域全体で子どもを守る支援体制を強化する取り組みを進めます。 居住実態が把握できない児童についての情報把握に努めます。 児童虐待の再発防止のための支援を行います。 市民や関係機関に対しての啓発活動を行います。	平成30年度	【実績】 児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を実施した。また児童虐待防止研修等を行い、関係機関や市民に対して啓発を行った。 ・新規相談件数・・・257件 ・継続相談件数・・・165件 ・啓発研修等の開催・・・12回実施 3466参加	A
					平成27～30年度（4年間）	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を実施した。また児童虐待防止研修等を行い、関係機関や市民に対して啓発を行った。 また、改正児童福祉法（平成29年4月1日施行）に基づき設置している「子ども家庭総合支援拠点」として、児童・保護者への継続的な支援を実施するため、個々のケースが抱えた課題を整理し、解決に向けた支援方針の検討と関係機関との役割分担の協議を行った。	A
	127	特に支援が必要な相談の充実	子ども家庭課	子どもや子育てに関するさまざまな相談に適切かつ柔軟に対応することにより、保護者の養育に関する負担感の軽減と児童虐待の予防を図ります。 個別のニーズに応じた相談や情報の提供を行うとともに関係機関との連携を強化します。	平成30年度	【実績】 子育て相談、子育て不安等の相談に対して専門相談員による情報提供・助言を行い、必要に応じて専門機関を紹介した。 ・相談件数・・・586件	A
					平成27～30年度（4年間）	子育て相談、子育て不安等の相談に対して専門相談員による情報提供・助言を行い、必要に応じて専門機関を紹介した。	A
	128	養育支援訪問事業	子ども家庭課	養育者が育児ストレス、産後うつなどの問題により子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、また、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭、乳児家庭全戸訪問の実施結果などで支援が特に必要であると判断した家庭を対象に児童の安定した養育の確保を図ります。 要支援家庭に対し、保健師などが養育に関する専門的指導及び助言などの支援を行います。 育児・家事の援助が必要な家庭へヘルパーを派遣します。 ・支援形態 短期集中型（3か月以内）、中期支援型（6か月～12か月）、時間外支援型（3か月以内）	平成30年度	【実績】 子どもの養育について支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、保健師、保育士等による養育に関する助言・指導や、ヘルパー派遣による家事・育児の援助等を行った。 ・専門的指導助言・・・149件 ・家事・育児の援助・・・89件	A
					平成27～30年度（4年間）	子どもの養育について支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、保健師、保育士等による養育に関する助言・指導や、ヘルパー派遣による家事・育児の援助等を行った。 保健師等の訪問を要する家庭やヘルパー派遣による育児・家事援助の対象となる世帯の数は、年度によって増減があるが、今後も児童の安定した養育を確保するため、引き続き事業を実施する。	A
	129	母子保健からの児童虐待予防及び早期対応	子ども健康課	妊娠届や出産医療機関等との連携により、養育が困難と思われる家庭の早期発見に努め、必要な保健指導の充実を図ります。 こどもには赤ちゃん事業（ハローベビィ訪問）及び健診未受診者への受診勧奨を行い、児の状況把握に努め、関係機関等と連携し、支援します。 養育支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問事業等につなぐなど、育児負担の軽減を図り、子どもの健やかな発育・発達を促します。	平成30年度	【平成30年度実績】 こどもには赤ちゃん事業、および健診未受診者に対して家庭訪問を行い、母子の状況把握に努めた。 必要な場合、関係機関との連携を図り、支援を行った。 妊娠届出書や妊婦健診・出産医療機関との連携により、養育困難家庭の早期発見に努め、保健指導や支援を行った。	B
					平成27～30年度（4年間）	【今後の取り組みと課題】 引き続き、こどもには赤ちゃん事業・健診未受診者に対して家庭訪問等での状況把握や受診勧奨を実施していく。 関係機関との連携を図り、早期発見から支援につなげる。 虐待予防の一環である、こどもには赤ちゃん事業や、健診、相談事業をとし、個別の子育て状況を把握し、関係機関と連携を図り支援を行った。 適切な時期に必要な支援につながるよう、関係機関とも連携し、切れ目ない支援を目指し、養育の負担や課題に対応できるよう配慮した。	B

●基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	事業No.	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
児童虐待防止対策の推進	130	地域の情報化とネットワーク化【再掲(35)】	福祉健康総務課	民生委員児童委員及び主任児童委員は、ともに子ども青少年部と神奈川県中央児童相談所との情報交換を行う場の開催、事例検討等の機会の充実に努め、ネットワーク化をさらに推進します。	平成30年度	地区の民児協において、市内の小中学校と情報共有し、事業等で連携を行ったほか、神奈川県中央児童相談所児童福祉司と面談する機会をもった。主任児童委員は、子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を年4回開催し、事例検討等により知識を深め、ネットワーク化を進めた。	A
					平成27～30年度(4年間)	地区の民児協において、毎年市内の小中学校と情報共有し、事業等で連携を行ったほか、神奈川県中央児童相談所児童福祉司と面談する機会をもった。主任児童委員は、子ども家庭課虐待相談員と神奈川県中央児童相談所児童福祉司との情報交換を毎年開催し、事例検討等により知識を深め、ネットワーク化を進めた。	A
ひとり親家庭等の自立支援の推進	131	ひとり親家庭への子育て・生活支援	子育て給付課	ひとり親家庭の子育てや生活に関する様々な相談からニーズや課題を把握し、「バックアップふじさわ」等庁内各部及び関係機関と連携し、相談者に寄り添った継続的な支援を行います。ひとり親家庭の親が日常生活の中で子育てをしながら就労や修学等を行うにあたり、一時的に家事支援や育児支援が必要となった場合に支援員を派遣し、生活の安定と負担感の軽減を図ります。日常生活において複合的な課題を抱え、継続的な専門的支援が必要と判断した母子家庭については、母子生活支援施設に入所できるよう支援します。入所後においても、定期的な面接等により自立に向けた支援を行います。	平成30年度	ひとり親家庭の抱える課題を把握し、一人ひとりに寄り添いながら継続的な支援を行った。今後も専門的支援が必要と判断した母子家庭については、該当施設への入所と共に自立に向けた支援を行っていく。 ○延べ相談件数 2,316件 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業 登録世帯 20世帯 利用世帯 3世帯	A
					平成27～30年度(4年間)	母子・父子及び寡婦福祉法に基づき母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の日常生活や子育て、経済的支援についての相談を受け、必要に応じて関係機関と連携しながら、相談者に寄り添った支援を行うとともに、平成28年度から相談時間延長し、利便性の向上を図った。また、義務教育修了前の児童を扶養している児童扶養手当受給世帯及びそれに準ずるひとり親家庭等を対象に、家事や育児を支援する支援員を派遣した。母子生活支援施設の入所が1世帯あり、他市施設への入所を継続支援した。	A
	132	ひとり親家庭への就労支援	子育て給付課	就労に関する相談から家庭状況や課題を的確に把握し、「ジョブスポットふじさわ」等の関係機関と連携し、より安定した生活基盤を築くための就労の確保に向けて継続的な支援を行います。厚生労働省の指定する1か月以上1年未満の教育講座を受講した場合、受講料の一部を自立支援教育訓練給付金として支給します。生活の安定に資する資格(看護師・保育士・介護福祉士など)を取得するため1年以上の養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。最終学歴が中学校である親及び子が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、修了時と認定試験合格時に受講費用(上限あり)として、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を支給します。	平成30年度	ひとり親家庭の相談の中で相談者の必要に応じ、母子・父子自立支援員がジョブスポットふじさわに同行するなど、関係機関との連携を図りながら、就労支援に向け、寄り添った支援を行った。 ○自立支援教育訓練給付金 15人 551,916円 ○高等職業訓練促進給付金 21人 20,838,500円 ○高等職業訓練修了支援給付金 6人 225,000円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 1人 250,000円	A
					平成27～30年度(4年間)	ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため、自立支援教育訓練給付金など各種給付金の支給を行った。平成28年度から、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の対象資格や支給額を拡充したほか、これまでひとり親家庭の親が対象となっていた高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を、ひとり親家庭の親と子に拡大し、ひとり親家庭への就労支援の充実を図った。	A
133	ひとり親家庭への経済的支援	子育て給付課	児童扶養手当法に基づき、ひとり親または養育者家庭の生活の安定と自立の促進及び子どもの福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給を行います。母子家庭、父子家庭、父母のいない子どもの養育者家庭等に医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ります。父または母に代わり児童を養育している祖父母等に対し、公的年金や労働基準法による遺族補償等を受給していることにより全部または一部が支給対象とならない児童扶養手当相当額を、生活の安定と子どもの福祉の増進を目的に養育者支援金として支給します。母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と経済的自立を図るとともに子どもの福祉の増進を目的として、県が実施する就学支度資金や修学資金等の貸付業務を行います。	平成30年度	児童扶養手当又は養育者支援金の支給及びひとり親家庭等への医療費の助成を行った。今後も、ひとり親家庭のニーズを把握し、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた経済的支援を行っていく。 ○児童扶養手当受給者 2,248人(H31.3.31) 年間支給額 1,129,173,580円 ○ひとり親家庭等医療費助成 延べ受給者 66,305人 助成額 207,550,531円 ○養育者支援金受給者 延べ受給者 75人 年間支給額 2,768,710円	A	
				平成27～30年度(4年間)	ひとり親家庭の生活の安定、自立の促進及び経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給及び医療費の助成を行ったほか、平成27年度からは父母に代わって子を養育する祖父母等に対する養育者支援金の支給を開始した。また、経済的支援の必要な家庭に対し、母子・父子自立支援員が申請者の生活状況、返済計画などを確認しながら、県の実施する貸付制度の案内及び申請の受付を行った。	A	
134	寡婦(夫)控除のみなし適用	子育て給付課 保育課	母子生活支援施設・高等職業訓練促進給付金・助産、認可保育所の保育料及び幼稚園等就園奨励費補助金に適用させていますが、さらに対象事業の拡大を検討します。	平成30年度	平成30年度から、国においても子ども・障がい・健康関係の事業実施について未婚のひとり親に対する寡婦(夫)控除のみなし適用が実施された。適用を受けるためには申請が必要となることから、ひとり親相談等を行う中で、該当すると思われるひとり親家庭に対し、引き続き制度の案内を行っていく。	A	
				平成27～30年度(4年間)	ひとり親世帯であっても、婚姻を前提とする寡婦(夫)と異なり、未婚のひとり親については税法上の控除が適用されず、各種福祉サービス等において不利な取扱いとなっていることから、市が独自で保育料の算定等について寡婦(夫)控除のみなし適用を実施することにより、是正を行った。	A	

●基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	事業No.	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
障がい児施策の充実	135	子ども発達相談の充実	子ども家庭課	一人ひとりの特性や能力に応じた適切な支援につなぐ体制を整えます。保育園や幼稚園等施設の人材を育成して地域支援事業を推進します。保護者の障がい理解を促すための講座や啓発事業を実施します。	平成30年度	<p>【実績】</p> <p>新規の相談件数は、年々増加傾向にある中で、障がい児や発達に心配のある子どもについて専門性のある職員が、子どもの状態に応じた適切な相談や支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数・・・496件 ・相談延べ件数・・・830件 ・発達支援コーディネーター養成講座(基礎編・フォロー編)・・・11回 ・市民、保護者向け講座・勉強会の開催 <p>【課題と今後の取り組み】</p> <p>市民、保護者、子どもに関わる支援者に向けて研修会等を行うことで、発達障がいへの理解を深め、今後もより効果的・効率的な相談支援を行っていく。</p>	A
					平成27～30年度(4年間)	障がい児や発達に心配のある子どもについて専門性のある職員が、子どもの状態に応じた適切な相談や支援を行った。	A
	136	子ども発達支援ネットワークの推進	子ども家庭課	障がい児や発達に特別な支援が必要な児童についての総合的な相談窓口の整備に取り組みます。障がい児の一貫した支援を図るためにサポートファイルを活用し、関係機関との緊密な連携を図ります。	平成30年度	<p>【実績】</p> <p>障がい児や特別な支援が必要な子どもが、早期から適切な支援が受けられるよう関係機関と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援連絡会議の開催・・・4回 ・子どもサポートファイルの配布・・・210部 <p>【課題と今後の取り組み】</p> <p>今後も障がい児や特別な支援が必要な子どもが、早期から適切な支援が受けられるよう関係機関と連携して進めていく。また、子どもサポートファイルについては、支援の必要な子どもに対して配布してきたが、保護者の活用があまり進んでいないため、より活用を推進するための取り組みを進めていく。</p>	A
					平成27～30年度(4年間)	障がい児や発達に特別な支援が必要な子どもが、ライフステージに応じた一貫した支援を受けられるよう、ネットワークによる支援や情報共有のための子どもサポートファイルの配布を行った。	A
	137	障がい児支援サービス	(～29年度)障がい福祉課(30年度～)子ども家庭課	国の動向を踏まえ、本市が策定する「障がい者計画」及び「障がい福祉計画」に基づき、障がい児支援サービスの充実を図ります。	平成30年度	<p>【実績】</p> <p>1. 児童福祉法に基づく、障がい児通所支援サービスの利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 360名(前年度比+16名) ・放課後等デイサービス 748名(前年度比+60名) ・保育所等訪問支援 7名(前年度比-4名) ・医療型児童発達支援 1名(前年度比+1名) <p>(※いずれも、平成31年3月における利用実績のうち、平成31年4月までに事業所から請求のあった受給者のみを掲示)</p> <p>2. 相談支援専門員による障がい児支援利用計画の作成実績(平成31年3月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全支給決定者1,205名のうち、相談支援専門員による計画作成実績が250名(前年度比+35名) <p>【課題と今後の取組】</p> <p>利用実績としては、全体的に増加傾向だが、保育所等訪問支援、障がい児相談支援については、まだ十分足りている状況とは言えないため、引き続き人材確保も含め、相談支援体制の整備を図る必要がある。</p>	A
					平成27～30年度(4年間)	平成30年4月に改正児童福祉法が施行され、藤沢市では第1期ふじさわ障がい児福祉計画を策定した。その計画や実績の推移では、障がい児数が増加し、今後も障がい児支援サービスの利用ニーズが拡大することが予想されるため、引き続きサービス提供体制を整備する必要がある。特に保育所等訪問支援については、支援員が不足しているためその確保について検討し、サービス提供体制を強化していく必要がある。また、障がい児相談支援を行う相談支援専門員の不足についても課題となっており、人材確保に向けた取り組みを引き続き進め、相談支援体制の整備を行う必要がある。	A
	138	補装具の給付	障がい福祉課	障がい者総合支援法に基づき、身体機能を補完することにより、障がい児の日常生活の便宜性を図ります。	平成30年度	平成30年度は、障がい者総合支援法に基づき、身体機能を補完することにより、障がい児の日常生活の便宜を図るため、合計227件の補装具給付決定を行った。	A
					平成27～30年度(4年間)	給付決定合計993件	A
	139	太陽の家しいの実学園	障がい福祉課	通園する障がい児に対して、さまざまな生活体験や機能訓練などをとおして発達を促し、障がい児の地域の中での生活を支援します。	平成30年度	通園する障がい児に対して、様々な生活体験や機能訓練などを通して発達を促進し、障がい児が地域の中で暮らせるように支援した。 定員60人 開所日数 235日 延べ12,821人	A
					平成27～30年度(4年間)	定員60人 開所日数 937日 延べ50,575人	A

●基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

施策の柱	個別事業に対する評価					事業の達成状況	
	事業No.	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		
障がい児施策の充実	140	障がい者等医療費助成事業【再掲(49)】	福祉医療給付課	今後も継続して事業を実施し、障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ります。	平成30年度	継続して事業を実施した。行財政改革の見直し検討対象事業となっており、現在、事業の在り方も含め検討中。	A
					平成27～30年度(4年間)	障がい児の医療に関わる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進が図られた。	A
	141	障がい児福祉手当の給付【再掲(50)】	障がい福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、今後も障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	平成30年度	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 14,650円 受給者人数 200人	A
					平成27～30年度(4年間)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。	A
	142	障がい者福祉手当の給付【再掲(51)】	障がい福祉課	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、引き続き、障がい児に対して手当を支給し、福祉の増進を図ります。	平成30年度	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 4,000円 受給者人数 768人※20歳未満受給対象者数	A
					平成27～30年度(4年間)	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。	A
	143	特別支援教育の充実	教育指導課	特別支援教育協議会において、藤沢市の特別支援教育に関する課題の把握と課題解決の方向性などについて協議します。 小・中学校で教員研修などにおける講師招へいの支援や、特別支援教育スーパーバイザーの派遣などにより、教員の専門性向上をはかります。 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員を派遣します。 医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校看護介助員を派遣します。 特別支援学級及び白浜養護学校在籍児童のための体育館開放を行います。	平成30年度	特別支援教育協議会を4回、太田ステージによるアセスメント研修会を3回、特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館開放を20回、特別支援教育スーパーバイザーの派遣を12回実施した。 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、55校に介助員を派遣した。また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校看護介助員を6校に派遣した。 令和元年度は、医療的ケアを必要とする児童生徒が増加するため、学校看護介助員配置事業を拡充する必要がある。	A
					平成27～30年度(4年間)	特別支援教育協議会において、藤沢市の特別支援教育に関する課題の把握と課題解決の方向性などについて協議した。小・中学校で教員研修などにおける講師招へいの支援や、特別支援教育スーパーバイザーの派遣などにより、教員の専門性向上をはかった。特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員を、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校看護介助員を派遣した。特別支援学級及び白浜養護学校在籍児童のための体育館開放を行います。「藤沢市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定した。	A
	144	特別支援教育整備事業	教育指導課	支援を必要とする児童生徒のニーズに対応できるよう、児童生徒数の推移や空き教室の状況等を勘案したうえで、特別支援学級及び通級指導教室の設置を計画的に進めていきます。	平成30年度	平成30年度は、次年度六会小学校に特別支援学級開設のための準備を行った。 令和元年度は大庭小学校、滝の沢中学校特別支援学級開設のための準備を行う予定。	A
					平成27～30年度(4年間)	平成30年度に秋葉台小学校特別支援学級開級、平成28年度に通級指導教室「すまいる」を中里小学校に開設した。	A
	145	育成医療給付【再掲(43)】	子育て給付課	障がい児(障がいに係る医療を行わないときは将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む)の健全な育成を図るため、生活の能力を得るために必要な医療費の給付を行います。	平成30年度	育成医療による治療を必要とする児童に対し、認定・給付を行った。 ○受給者数 31人 年間受診件数 99件 年間助成額 1,323,791円	A
					平成27～30年度(4年間)	18歳未満の児童を対象に、現在障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行った。	A
146	特別児童扶養手当の支給(經由事務)【再掲(44)】	子育て給付課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神または身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護している父、母または父母に代わりその児童を養育している方に特別児童扶養手当を支給するための事務を行います。	平成30年度	政令に定める程度以上の障がいにある20歳未満の児童を養育している者に対して、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。(認定及び支給は神奈川県) ○受給権者数 667人	A	
				平成27～30年度(4年間)	政令に定める程度以上の障がいにある20歳未満の児童を養育している者に対して、児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための事務を行った。(認定及び支給は神奈川県)	A	

●基本目標6 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」

個別事業に対する評価							
施策の柱	事業No.	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		事業の達成状況
子どもの貧困対策の推進	147	ひとり親家庭への支援	子育て給付課	<p>経済的支援として、児童扶養手当、養育者支援金の支給並びに神奈川県母子父子寡婦福祉資金の貸付(經由事務)を行います。</p> <p>就労支援として、母子・父子自立支援員が、就労に関する相談から家庭状況や課題を的確に把握し、「ジョブスポットふじさわ」等の関係機関と連携し、より安定した生活基盤を築くための就労の確保に向けて継続的な支援を行います。</p> <p>生活支援として、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の子育てや生活に関する様々な相談からニーズや課題を把握し、「バックアップふじさわ」等庁内各部及び関係機関と連携し、相談者に寄り添った継続的な支援を行います。</p>	平成30年度	<p>児童扶養手当又は養育者支援金の支給及びひとり親家庭等への医療費の助成を行った。今後も、ひとり親家庭のニーズを把握し、生活の安定と自立に向けた支援を行っていく。</p> <p>○児童扶養手当受給者 2,248人(H31.3.31) 年間支給額 1,129,173,580円</p> <p>○ひとり親家庭等医療費助成 延べ受給者 66,305人 助成額 207,550,531円</p> <p>○養育者支援金受給者 延べ受給者 75人 年間支給額 2,768,710円</p>	A
					平成27～30年度(4年間)	<p>経済的支援として、児童扶養手当、養育者支援金の支給及び医療費の助成並びに神奈川県母子父子寡婦福祉資金の貸付(經由事務)を行った。</p> <p>就労支援として、母子・父子自立支援員が、就労に関する相談から家庭状況や課題を的確に把握し、「ジョブスポットふじさわ」等の関係機関と連携し、より安定した生活基盤を築くための就労の確保に向けて継続的な支援を行った。</p> <p>生活支援として、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の子育てや生活に関する様々な相談からニーズや課題を把握し、「バックアップふじさわ」等庁内各部及び関係機関と連携し、相談者に寄り添った継続的な支援を行った。</p>	A
	148	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実	地域包括ケアシステム推進室	<p>対象者となる子どもの状況に応じて、以下の支援を行います。</p> <p>(1)学習支援 対象者の状況に応じた基礎学力の向上のための学習支援</p> <p>(2)進学支援 対象者及びその保護者に対する、主に高等学校への進学情報、受験情報の提供や、進学に伴う手続き支援</p> <p>(3)修学支援 順調な学校生活を送り、卒業するための居場所の提供や学習に関する助言等</p>	平成30年度	登録している中学3年生の卒業後の進路については、18名が高校進学している。(公立高校14名・私立高校4名)進学に向けた高校説明会への同行や中学校との連携など一人ひとり、丁寧な支援をすることができた。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成27年度より2事業所に委託を開始、28年度からは3事業所となった。高校進学に向けた支援については、登録している中学3年生が毎年全員高校進学を決めている。利用する生徒の背景にある家庭の状況は様々ではあるが、伴走型の丁寧な支援を行っている結果だと考えられる。	B
	149	子どものいる生活保護世帯等に対する支援の充実	生活援護課	<p>対象者となる世帯の状況に応じて、以下の支援を行います。</p> <p>(1)日常生活支援 子どもとその保護者が日常的生活習慣を身につけるための支援</p> <p>(2)養育支援 ひきこもりや、不登校、育児不安に対する支援</p> <p>(3)教育支援 子どもの学校生活、進路等に関する支援</p> <p>(4)就労支援 社会性が乏しく、就職活動が困難な若者に対する就労準備支援及び保護者の就労支援</p>	平成30年度	子どものいる生活保護利用世帯及び生活困窮者事業支援対象家庭の社会的自立の促進及び子どもの貧困の連鎖を解消するため、平成25年度から子ども支援員を配置。困難を有する子ども・若者とその保護者に対し、子ども支援員がケースワーカーと連携し、子どもの健全育成の視点に立ち(1)から(4)の寄り添い型の支援を実施した。	B
					平成27～30年度(4年間)	平成27年度は65世帯77人、平成28年度は76世帯92人、平成29年度は87世帯101人、平成30年度は87世帯103人に対して支援を実施した。事業の定着と関係機関との信頼関係強化により、関係機関と連携して支援を実施しているが、同時に増加する相談件数と、多様化する相談内容に対応するため、これまで以上に子どもと関わる関係機関との連携支援の充実が必要不可欠となっている。	B

●基本目標7「若者の自立支援の充実」

施策の柱	個別事業に対する評価						
	事業No.	事業名	担当課	取組の方向	取組と今後の事業計画、課題等		事業の達成状況
若就労の等職の業的支援の自立支援の充実	150	技能振興関係事業	産業労働課	技能者の仕事を身近に感じてもらうため、技能職団体等と連携し各種事業を実施します。 ・職人版インターンシップ事業 ・学校訪問事業 等	平成30年度	職人版インターンシップ:募集をした業種への応募はなかったため、未実施。 学校訪問事業:計13日間、市内の小学校5校、中学校6校を訪問 職場体験:市内中学生6人の職場体験を実施。受入れ団体は、板金工業組合。	B
					平成27～30年度(4年間)	引き続き対象者の将来の選択肢の拡大や技能職の担い手確保などを目的に、職人版インターンシップや学校訪問事業、職場体験を実施した。 今後もこれらの事業を進めるにあたり、受入れ可能団体の拡大や事業自体の周知強化が課題である。受入れ団体や周知先へ早めの情報提供が必要である。	B
ニート・ひきこもり・不登校等の若者への支援の充実	151	個別サポート事業	青少年課	義務教育終了後の進路未決定者については、学校教育相談センター等と連携して就学中からの早期支援を進めます。	平成30年度	困難を有する若者やその家族に対して、適切な支援を受けられるよう、福祉や保健等といった機関への引き継ぎを行うなど、社会的自立に向けた支援としての第一歩につなげることができた。今後も、義務教育終了後の進路未決定者等への早期かつ切れ目ない支援を実施するため、学校教育相談センター等と連携して就学中からの支援を進めていく。	B
					平成27～30年度(4年間)	毎年困難を有する若者の支援を行い、4年間の支援実施者数は339人であり、最終数は135人である。また、様々な機関と2,035件の連携を図った。	B
	152	若年者就労支援事業(若者しごと応援塾(ユースワークふじさわ))	産業労働課	潜在的な需要を喚起するために、アウトリーチの実施や地元での中間的就労の場の確保を強化します。	平成30年度	登録者数 229人、相談延べ人数 1,552人、プログラム等参加のべ人数 4,605人 関係機関との連携・ネットワークづくり等回数 343回	A
					平成27～30年度(4年間)	若年者の自立・就労を目指し、プログラムの充実、講演会等の実施、就労体験等の受入れ先の確保、及び関係機関との連携・ネットワークづくりを目指して、受託者と連携し事業を進めた。	A
	153	子ども・若者自立支援事業	青少年課 公益財団法人藤沢市みらい創造財団	社会的自立を目指す若者を継続的に支援できるよう、青少年施設や事業におけるボランティア体験等に参加することで、若者が自信を獲得し、就労に向けたさまざまな力を身につけていくことができるような機会を充実させていきます。	平成30年度	「若者しごと応援塾:ユースワークふじさわ」と連携し、社会的自立を目指す若者の社会参加プログラムの1つとして、藤沢青少年会館、辻堂青少年会館、藤沢市少年の森でボランティアの受け入れを行い活動の場を提供した。参加した若者は、子どもとの交流や担当する職員、コーディネーターとの関わりを通じて、社会性を育んだ。2019年度も継続して実施していく。	B
					平成27～30年度(4年間)	4年間で3カ所に延べ64人のボランティアの受け入れを行った。	B
	154	学校教育相談センターにおける相談体制の充実【再掲(102)】	教育指導課	スクールカウンセラーの活用により各学校の支援体制の充実と連携の推進を行います。小学校への本市スクールカウンセラーの配置日数を、週1日から週1.5日以上にして相談体制の充実を図ります。 本人の力だけでは解決できない問題を抱えている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な支援も含めて家庭環境への支援を行います。 相談支援教室への入室を工夫することで、より多くの児童生徒が充実した活動参加とカウンセリングが受けられるよう支援を行います。 就学先の選択から入学後の支援まで、幼児の状況を観察しながらきめ細かい相談支援を行います。	平成30年度	スクールカウンセラー(SC)による相談やスクールソーシャルワーカー(SSW)による訪問など、児童生徒の学校生活等への支援充実を図った。 相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中)、就学支援委員会 10回、相談支援教室(63名入室相談)	B
					平成27～30年度(4年間)	市スクールカウンセラーを2名増員し、小学校の週1日配置校のうち11校を週1.5日配置にするなど、相談体制の充実を図ってきた。 本人の力だけでは解決できない問題を抱えている児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な支援も含めて家庭環境への支援を行った。 相談支援教室では、児童生徒が充実した活動参加とカウンセリングが受けられるような体制づくりを行った。 就学先の選択から入学後の支援まで、幼児の状況を観察しながらきめ細かい相談支援を行った。	B
	155	不登校児童生徒対策事業【再掲(105)】	教育指導課	不登校児童生徒をもつ保護者を対象に、おしゃべり広場を実施し、情報提供や情報交換、個別相談等を行います。	平成30年度	不登校児童生徒をもつ保護者を対象にした「おしゃべり広場」を年4回実施した。 保護者のニーズに合わせ、午前日程での開催も実施した。 令和元年度も年4回の開催予定。	A
					平成27～30年度(4年間)	保護者の悩みや困り感を共有でき、保護者の精神的なサポートにつながり、負担の軽減となっている。 進路や関係機関等について情報提供を行うことができた。 対象となる保護者への効果的な周知方法についてさらに検討していく必要がある。	A